

総務文教常任委員会審査日程

日 時 令和3年11月29日（月）
総務文教・民生福祉常任委員会
連合審査会終了後
場 所 第1委員会室

～審査内容～

- 1 議案第93号 山陽小野田市厚狭地区複合施設条例の一部を改正する条例の制定について（地域）
- 2 議案第94号 山陽小野田市公民館条例を廃止する条例の制定について（社会教育）
- 3 議案第98号 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（第2期）を定めることについて（大学）
- 4 議案第100号 山陽小野田市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について（人事）
- 5 議案第101号 山陽小野田市長等の給与に関する条例及び山陽小野田市病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について（人事）
- 6 議案第102号 山陽小野田市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定について（人事）

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（第2期）
の策定方針について

令和4年度から令和9年度の6年間において公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）が達成すべき業務運営の目標として山陽小野田市（以下「市」という。）が指示する「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（第2期）」（以下「第2期中期目標」という。）の策定方針は以下のとおりとする。

(1) 「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款」第1条に定める法人の目的を踏まえた内容とする。

※ 第1条 この公立大学法人は、地方都市における落ち着いた教育環境のもと、学校法人東京理科大学との姉妹校関係を維持強化しつつ、薬工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に貢献することを目的とする。

(2) 山陽小野田市が策定した「第二次山陽小野田市総合計画」の基本構想改訂版（平成30年度～令和11年度の12年間）及び中期基本計画（令和4年度～令和7年度の4年間）において示された山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「大学」という。）の役割等を踏まえた内容とする。

【参考資料2】

(3) 大学の「基本理念」・「教育方針」・「3つの力」を踏まえた内容とする。

※「基本理念」

◇世界的視野で物事を思考できる人間性豊かな人材の育成

◇波及効果の期待できる独創的・先進的研究の推進

◇教育・研究と地域貢献が一体化した生涯教育の推進

※「教育方針」

総合教育と専門教育を通じて、以下の能力や知識・技能を備えた人の育成に努めます。

総合教育

◇人間や自然、環境を意識して問題を解決できる能力

◇世界の動きや文化を理解できる素養と国際的に通用する語学力

◇自己理解を深め自分の考えを表現する能力

◇情報リテラシーと情報を有効活用する能力

専門教育

◇社会に役立つ工学・薬学を開拓できる専門知識

◇先進技術の習得と工学・薬学に応用できる実験技術

※「山陽小野田市立山口東京理科大学で磨く3つの力」

◇確かな基礎学力 工学と薬学の本質に迫る確かで徹底した基礎学力

◇高度な専門知識 事象の本質的な理解を深め、応用の創造力と課題解決力を養う高度な専門知識

◇豊かな人間形成 地域活動や産学官との連携を通して育成する多様な価値観をもった豊かな人間力

(4) 国が目指す高等教育の姿を踏まえた内容とする。

① 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）【概要】

② 「教学マネジメント指針」概要

③ デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン（Plus-DX）

④ 数理・データサイエンス・AI教育の全国展開の推進

【参考資料3】

(5) 第2期中期目標期間における重点的な取組の方向性

第1期中期目標期間（平成28年度～令和3年度の6年間）において、山口県初となる薬学部の設置を行い、基本的な教育研究体制が整ったことを受け、第2期中期目標期間（令和4年度から令和9年度の6年間）においては、大学の「特色」と「強み」を活かした質の高い教育研究活動を行い、これまでの常識や慣例が通用しない予測不可能な時代においても活躍できる、社会に求められる人材を育成するとともに、産学官・地域社会・各種教育機関等と積極的に連携し、地域社会の発展・活性化に貢献できる魅力ある大学づくりに取り組む。

(6) 第2期中期目標における分野別の取組の方向性

第1 基本組織

・中期目標を達成するために必要な教育研究上の基本組織

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

・3つ方針に基づいた教育研究活動を展開

・学修者本位の教育システムの構築

・予測不可能な時代で活躍できる人材の育成

・教育体制及び教育環境を見直し、大学の「特色」と「強み」を活かした教育プログラムの提供

- ・ 優秀な学生の確保
 - ・ 安心して学べるための学生支援の充実
 - ・ 産学官・地域社会・各種教育機関等との連携の推進
 - ・ イノベーション創出のための教育研究環境づくり
 - ・ 大学内外の多様な人的・物的資源の活用
- 第3 地域社会との連携、地域貢献に関する目標
- ・ 「知（地）の拠点」の役割を果たすための組織体制及び教育環境の整備・充実
 - ・ 産学官、地域社会、各種教育機関等との連携と大学資源の社会への還元
 - ・ 学生の活動の場の創出と学生生活充実のための支援
- 第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- ・ 理事長及び学長を中心とする運営体制の更なる強化（ガバナンスの充実・強化）
 - ・ 学外有識者等の積極的な活用による法人経営の基盤強化
 - ・ 効果的、効率的な教育研究組織の構築と人材育成
 - ・ 大学院薬学研究科薬学専攻の設置（学術研究の推進及び人材育成）
- 第5 財務内容の改善に関する目標
- ・ 効率的な予算執行と安定的な自主財源の確保
 - ・ 資金の効果的な使用と財務運営の透明性の確保
- 第6 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
- ・ 第三者機関による評価結果の法人及び大学運営への反映
 - ・ 市民に対する説明責任（積極的な情報公開及び情報発信）
- 第7 その他業務運営に関する重要目標
- ・ 教育研究活動を確保するための施設設備の整備と有効活用
 - ・ 教育研究活動の円滑な実施のための安全衛生管理の体制の構築
 - ・ 情報セキュリティ体制の構築
 - ・ 社会的責任を果たす観点からの人権尊重及び法令遵守

〔参 考〕

○地方独立行政法人法

(中期目標)

第二十五条 設立団体の長は、三年以上五年以下の期間において地方独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定め、当該中期目標を当該地方独立行政法人に指示するとともに、公表しなければならない。当該中期目標を変更したときも、同様とする。

- 2 中期目標においては、次に掲げる事項について具体的に定めるものとする。
 - 一 中期目標の期間（前項の期間の範囲内で設立団体の長が定める期間をいう。以下同じ。）
 - 二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 - 三 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 - 四 財務内容の改善に関する事項
 - 五 その他業務運営に関する重要事項
- 3 設立団体の長は、中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

(中期目標等の特例)

第七十八条 公立大学法人に関する第二十五条第一項及び第二項の規定の適用については、同条第一項中「三年以上五年以下の期間」とあるのは「六年間」と、同条第二項第一号中「前項の期間の範囲内で設立団体の長が定める」とあるのは「前項の」とする。

- 2 公立大学法人に係る中期目標においては、前項の規定により読み替えられた第二十五条第二項各号に掲げる事項のほか、教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項について定めるものとする。
- 3 設立団体の長は、公立大学法人に係る中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該公立大学法人の意見を聴き、当該意見に配慮しなければならない。
- 4 設立団体の長は、公立大学法人に係る中期計画について、第二十六条第一項の認可をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。
- 5 公立大学法人に関する第二十六条第三項の規定の適用については、同項中「事項」とあるのは、「事項及び第七十八条第二項に定める事項」とする。

中期目標 〈公表〉
法人が達成すべき業務運営に関する目標
設立団体の長が定める
期間：6年間
公立大学法人の意見を聴き、当該意見に配慮しなければならない。
評価委員会の意見を聴く。
議会の議決が必要。
定める事項 (1) 中期目標の期間 (2) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (3) 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (4) 財務内容の改善に関する事項 (5) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 (6) その他業務運営に関する重要事項

中期計画 〈公表〉
中期目標を達成するための計画
公立大学法人が作成する。
期間：6年間
評価委員会の意見を聴く。
設立団体の長の認可が必要。
定める事項 (1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (3) 予算、収支計画及び資金計画 (4) 短期借入金の限度額 (5) 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 (6) 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 (7) 剰余金の用途 (8) その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

年度計画 〈公表〉
事業年度の業務運営に関する計画
公立大学法人が作成する。
期間：1年間
設立団体の長への届け出

第二次山陽小野田市総合計画における山口東京理科大学関係の計画

第1編 序論

第2章 計画の背景と課題

4 課題の整理

農業、商業については、後継者不足や従事者の高齢化などにより活力が低下しており、経営体への支援、育成が必要となります。また、若者の定住促進に向けて、山陽小野田市立山口東京理科大学との産学官連携による新産業の創出や企業誘致等を促進し、新たな雇用を生み出す必要があります。そのほか、特産品の開発を促進することなどにより、地域経済の活性化を図る必要があります。

さらに、ゴルフ場など本市の魅力を活かし、インバウンド^{※8}の推進を含めた観光振興により、交流人口の増加が必要です。

5 教育・文化・スポーツ

学校教育については、山陽小野田市立山口東京理科大学との連携により今後も質の高い教育環境を保ちながら、社会教育も含めて、学校や家庭、地域が一体となって教育環境を充実していく必要があります。青少年を取り巻く環境が大きく変化している中で、青少年の健全育成についての取組が必要となっています。また、豊かな市民生活の実現を目指すためには、ガラス文化やサッカーなど本市の特色を活かした文化・スポーツによるまちづくりを展開することが必要です。

第2編 基本構想

山陽小野田市の将来像

3 基本目標

基本目標(4) 産業・観光

～地域資源を活かした活力ある産業のまち～

本市を発展させ、活力とにぎわいを生み出す源は産業活動にあります。市民の豊かな暮らしを実現するため、山陽小野田市立山口東京理科大学を活用した新産業の創出や人材育成、広域交通の利便性の高さなど企業立地の優位性を活かした企業誘致、中小企業への支援、魅力ある働く場の創出支援により地域経済の活性化を図ります。

豊かな自然、歴史文化資源などの本市の魅力を活かして、観光・交流人口の増加を図るほか、地産地消の推進や地域ブランドの創出を目指します。

5 将来の都市構造

2 主要な拠点の配置

● 学術研究拠点

山陽小野田市立山口東京理科大学については、「学術研究拠点」として位置づけ、大学が持つ専門知識、人材の活用を通じて、産学官連携の推進による産業振興、学校教育における理科教育の支援、地域における生涯学習の充実を図ります。

第二次山陽小野田市総合計画中期基本計画

重点プロジェクト

重点施策2 ヒトを創る

妊娠期から始まる一貫した子育て支援や特色ある学校教育の推進等により、夢や希望、生きがいを抱きながら笑顔で人生を歩むことができるひとや、「協創によるまちづくり」の担い手となるひとを創ります。

2 学校教育の推進・ 小中高大の教育連携	子どもが笑顔で学校生活を送るとともに、豊かな人間性を備えることができるよう、デジタル技術を活用しながら、特色ある教育内容の充実や、教育環境の整備を図ります。また、 <u>小学校・中学校・高等学校・山口東京理科大学の学校間の連携により、教育の質の向上を図ります。</u>
-------------------------	--

重点施策3 まちの価値を創る

ガラスやかるとなどの文化、サッカーやパラサイクリングなどのスポーツに加え、広域交通の利便性の高さなどに代表される本市の「住みよさ」、山口東京理科大学の知的資源、工業都市として発展する中で培った技術力・人材など地域特性を活かしながら、まちの価値を創ります。

3つの横断的施策

「3つの創る」の推進、中期基本計画の推進に当たっては、「3つの横断的施策」を念頭に置きながら取り組みます。

<u>山口東京理科大学との連携</u>	工学部と薬学部を擁する <u>山口東京理科大学の知的資源を活用し、地域経済の活性化、学校教育や生涯学習の質の向上、地域の活性化を図ります。</u>
---------------------	---

第4章 産業・観光 ～地域資源を活かした活力ある産業のまち～

基本施策22 企業立地の推進

○2029年のあるべき姿

小野田・楠企業団地の全区画において企業進出が実現し、更なる企業誘致を図るため、未利用地の発掘、新たな団地の造成、サテライトオフィス等の設置など、受け皿の方向性を定めた上で誘致活動を継続するとともに、定期的な企業訪問を実施し、市内企業の事業拡大を支援している状況となっています。また、市内企業と山口東京理科大学が連携を深め、新商品・新技術の開発はもとより、人材育成や事業活動における課題解決など幅広く連携できる環境になっています。

○現状と課題

- ・市内企業と山口東京理科大学が、新商品開発など幅広く連携できるような環境を整備していく必要があります。

○4年間の目標

- ・企業と大学のマッチングの場の提供

基本事業2 産学官連携の推進

地元企業、山陽小野田市立山口東京理科大学、商工会議所と連携を強化し、新しい産業・技術の創出に向けた環境の整備に取り組み、地域経済の活性化を目指します。

○指標評価

指標	説明	単位	現状値		目標値	
企業の山口東京理科大学への技術相談件数	技術説明会・研究室公開の実施等による件数・相談件数	件/年	58	R 2	60	R 7

基本施策26 学校教育の推進

○2029年のあるべき姿

急激に変化する時代の中で子どもたちが自分のよさや可能性を認識するとともにあらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協創しながら持続可能な社会の創り手となることができるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成する学校体制が整えられています。また、山口東京理科大学をはじめ地域の教育資源を活用することで学校教育の質が向上しています。

○4年間の目標

- ・幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校、大学との連携の推進

基本事業4 学校間連携教育の推進

小学校と中学校の9年間で児童生徒に身に付ける資質・能力を明らかにした教育を展開していきます。中学校区を単位とした小・中学校が連携した地域連携カリキュラムを策定するとともに、幼稚園や保育所との連携や高校や大学との連携を進め、教育の質の向上を図ります。

基本施策29 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実

○2029年のあるべき姿

山口東京理科大学の教育施設等の整備・充実を大学と連携して進めることにより、質の高い教育研究活動及び次代を拓く人間性豊かな人材の育成が行われるとともに、大学の知的・人的財産等を積極的に活用し、産学官及び地域社会との連携が展開され、地域の高等教育機関として公立大学に期待される「知（地）の拠点」の役割を果たし、地方創生の推進に貢献しています。また、大学施設が充実することにより、大学での学生生活の満足度が向上している。

○現状と課題

- ・教育施設等の整備が遅れている状況です。教育環境及び学生生活の充実を図るため、施設の整備を進める必要があります。

○4年間の目標

- ・大学の必置施設である運動場の整備

○目標指標

指標	説明	単位	現状値		目標値	
学生生活総合満足度（とても満足＋まあ満足と回答した割合）	大学生生活意識調査（毎年、大学が実施）	%	84.8	R 1	87.5以上	R 7

基本事業1 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実

教育環境及び学生生活の充実を図るため、運営費交付金を山口東京理科大学に交付します。また、大学と連携して運動場、テニスコート、駐車場を整備します。

○評価指標

指標	説明	単位	現状値		目標値	
運動場の整備	未整備の施設を完成させます。	—	着手	R 3	完成	R 4
テニスコート及び駐車場の整備	未整備の施設及び新たな施設を完成させます。	—	着手	R 3	完成	R 7

○主要事業

- ・ 公立大学法人山口東京理科大学施設整備事業
- ・ 山陽小野田市立山口東京理科大学運営費交付金事業

(参 考)

山口東京理科大学の地域連携・地域貢献の主な取組み

1. 市民への貢献

- (1) **かがく博覧会の開催**〔山陽小野田市・山陽小野田市立山口東京理科大学連携協議会が開催。市内の小・中学生の科学作品の展示、市内の高校、大学、企業による実験ブースなどを出展〕
- (2) **大学開放授業の実施**〔大学の学生が受けている授業の一部を公開〕
- (3) **サイエンス・カフェの開催**〔山陽小野田市立中央図書館を会場に、大学の教員が生活に身近な科学や技術を紹介〕
- (4) **図書館の開放**
- (5) **運動施設・教育施設の開放**
- (6) **地域に関する教育研究成果の展示**〔山陽小野田市立図書館、山陽総合事務所、山陽小野田市役所〕
- (7) **薬草による健康づくり講座の開催**
- (8) **生薬学・漢方分野公開講座の開催**

2. 小学校・中学校への貢献

- (1) **ほんものの科学体験講座の実施**〔山陽小野田市教育委員会と協力して実施。受講対象者は、小学校高学年以上（5・6年生）、中学校全学年。体験を希望する小・中学校が、希望する講座を選択し受講。〕
- (2) **小学生くすりの正しい飲み方体験学習の実施**〔小学5年生を対象に開催。医薬品を安全・有効に使用するために、正しく服用することの意義を楽しく学ぶ。〕
- (3) **スクールボランティア**〔将来、中学校・高等学校の理科の教員を目指す学生たちにより結成した教育研究サークルの学生たちが、ボランティアにより市内の小学校・中学校を訪問し、理科の授業の準備や片付け、実験の補助、個別指導の支援を行う。〕
- (4) **夏休みジュニア科学教室の開催**〔県内の小学生・中学生を対象に、科学の面白さを知ってもらうための、地域の大学と企業等が協力して行う科学教室。〕

3. 高等学校への貢献

- (1) **理科教員のためのリカレントセミナーの開催**〔中学校・高等学校の理科教員を対象に実施。学校教育の現場に貢献する研修プログラムを提供。〕
- (2) **高校生体験学習・出前講座の実施**〔県内外の高校生を対象に、大学の

実習実験施設を利用する「高校生体験学習」と大学教員が高校に出向く出前講義を実施。]

4. 産業界への貢献

- (1) **研究・技術公開** [大学の研究成果を知的資源として還元し、地域産業の発展に寄与することを目時として実施。]
- (2) **技術相談会** [研究・技術公開と同時開催で、地元企業及び地域産業界のニーズとのマッチングを行う。]
- (3) **大学リーグやまぐちシーズ発表会への出展** [県内大学と地域企業との連携促進を目的としたシーズ発表会。]
- (4) **研究機器の開放** [研究機器センターに設置している大型の測定装置、分析装置を企業に開放。]
- (5) **研究シーズ集の発刊** [地域が抱える課題解決のヒントや企業の新規事業創出の一助になることを目的に制作し、市内外の関係機関に配布。]
- (6) **商工会議所会報による研究紹介** [小野田商工会議所、山陽商工会議所の会報に、毎月、大学の研究技術を紹介する記事を連載。]
- (7) **産学官連携セミナー「ドローンを活用した大学との連携について」** [企業を対象にドローンに関する研究内容や活用方法を知っていただく機会を提供。]

5. 地域団体への貢献

- (1) **大学見学** [公民館や市民団体への大学の概要や近況、地域貢献の取組みについて説明及び施設見学。]
- (2) **薬用植物園見学** [公民館や市民団体への薬用植物園の見学]
- (3) **SOS健康フェスタへの出展** [SOS (Sanyo Onoda Station) かたつむりで行こう会主催のSOS健康フェスタに、薬学部と学生ボランティアがブースを出展。]

6. 学生による地域貢献

- (1) **キャンパスクリーンキャンペーン** [学生、教職員のボランティアによる清掃活動。JR雀田駅から大学までの通学路および大学の周辺を中心に、ごみを回収する。]
- (2) **海岸清掃エコツアーへの参加** [山口県エコキャンパス取組推進協議会が主催。他大学の学生と交流しながら、県内の海岸の清掃活動を行う。]
- (3) **地域の祭りやイベントへの参加** [「復活！住吉まつり」、「西部ふれあい祭り」、「かたつむりカフェ」、「図書館フェスティバル」等]

- (5) ボードゲーム部と薬用植物愛好会による「スマイルキッズ活動」〔山陽小野田市子育て総合支援センターと連携。〕

7. 地域の知を教育に生かす取り組み

- (1) **地域卒業研究**〔工学部の卒業研究において、学生が地域に関する研究テーマに取り組む。〕
- (2) **リーダーシップ論**〔地元産業界のリーダーを講師として招き、討論と分析・発表等を行いながら幅広い視野と分析力、意思決定力、問題解決力等を養う。〕
- (3) **地域技術学**〔市内の企業が抱える課題について、学生が現地で現物を見ながら現実を学びつつ課題解決方法を検討し、発表する。社会人基礎力を習得し、就職に強い人材を育成するとともに、地域産業の現状について理解し、さらには地域における課題解決の助力となることを目的とする。〕
- (4) **地域産業論**〔経済・社会・環境・制度の持続可能な発展の4本柱から、地域社会における産業の役割を山陽小野田市や山口県の事例から考える。〕
- (5) **地域社会学**〔学生が市内でフィールドワーク（地域に出て行う調査）を行い、集めたデータを統計的に分析し、地域課題の解決方法を考える授業。〕
- (6) **市内企業インターンシップ**〔学生のキャリア教育や職業体験を支援。〕
- (7) **市内県内企業見学**〔THK株式会社、長州産業株式会社、西部石油株式会社、田辺三菱製薬工場株式会社、宇部興産株式会社 等〕
- (8) **県内企業インターンシップ**〔学生のキャリア教育や職業体験を支援。〕
- (9) **ボランティア活動**〔市内を中心とした行事等に積極的に参加し、地域貢献、地域振興を図ることを通して、社会人基礎力を養うことを目的とする。一定の要件を満たす場合は単位の認定を行う。〕
- (10) **学術と地域文化**〔地域を理解し、物事を多角的にみる能力を養うことを目的とする。地域で活躍する人の話を聞き、人文科学、社会科学および自然科学などを広く学ぶ。〕

8. 地方公共団体等との連携

- (1) **山陽小野田市立図書館との相互利用**
- (2) **各種委員の応嘱**〔山口県、山陽小野田市、東京理科大学、一般社団法人日本機械学会、公益社団法人日本化学会、独立行政法人日本学術振興会、国立医薬品食品衛生研究所、公益社団法人日本技術士会、一般

社団法人技術士P Lセンター 等]

- (3) 「**住まいる奨励金**」事業の実施〔市内に住民票がある新入学生を対象に、3万円を上限に市内の協力店で利用できる経済的助成制度として山陽小野田市が創設した「住まいる奨励金」事業を実施。〕
- (4) **学生消防団員**
- (5) **交通安全講習会・薬物防止講習会の開催**〔山陽小野田市警察署から講師を招き、開催。〕
- (6) **防災訓練の実施**〔宇部・山陽小野田消防局、山陽小野田市、山口防災工業株式会社と協力し、実施。〕
- (7) **企業・団体等との連携協定等の締結**〔山口県、山陽小野田市、山陽小野田市教育委員会、山陽小野田市民病院、市内高校（小野田高校、厚狭高校、小野田工業高校、サビエル高校）、山口県薬剤師会、山口県病院薬剤師会、山陽小野田市薬剤師会、山口県製薬工業協会、宇部興産株式会社、田辺三菱製薬工場株式会社、船木鉄道株式会社、公立諏訪東京理科大学 等]

国が目指す高等教育の姿について

- ① 2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）【概要】
- ② 「教学マネジメント指針」概要
- ③ デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン（Plus-DX）
- ④ 数理・データサイエンス・AI教育の全国展開の推進

2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)【概要】

平成30年11月26日
中央教育審議会

I. 2040年の展望と高等教育が目指すべき姿 … 学修者本位の教育への転換 …

2040年頃の社会変化
国連SDGs「全ての人が平和と豊かさを楽しむことができる社会」
Society5.0 第4次産業革命 人生100年時代 グローバル化 地方創生

● 必要とされる人材像と高等教育が目指すべき姿

- 予測不可能な時代を生きる人材像
- 普遍的な知識・理解と汎用的技能を文理横断的に身に付けていく
- 時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材

- 学修者本位の教育への転換
- 「何を学び、身に付けることができたのか」+個々人の学修成果の可視化(個々の教員の教育手法や研究を中心にシステムを構築する教育からの脱却)
- 学修者が生涯学び続けられるための多様で柔軟な仕組みと流動性

● 高等教育と社会の関係

- 「知識の共通基盤」
- 教育と研究を通じて、新たな社会・経済システムを提案、成果を還元
- 研究力の強化
- 多様で卓越した「知」はイノベーションの創出や科学技術の発展にも寄与
- 産業界との協力・連携
- 雇用の在り方や働き方改革と高等教育が提供する学びのマッチング
- 地域への貢献
- 「個人の価値観を尊重する生活環境を提供できる社会」に貢献

II. 教育研究体制 … 多様性と柔軟性の確保 …

多様な学生

- 18歳で入学する日本人を主な対象として想定する従来のモデルから脱却し、社会人や留学生を積極的に受け入れる体質転換
- リカレント教育、留学生交流の推進、高等教育の国際展開

多様な教員

- 実務家、若手、女性、外国籍などの様々な人材を登用できる仕組みの在り方の検討
- 教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境整備(研修、業績評価等)

多様で柔軟な教育プログラム

- 文理横断・学修の幅を広げる教育、時代の変化に応じた迅速かつ柔軟なプログラム編成
- 学位プログラムを中心とした大学制度、複数の大学等の人的・物的資源の共有、ICTを活用した教育の促進

多様性を受け止める柔軟なガバナンス等

- 各大学のマネジメント機能や経営力を強化し、大学等の連携・統合を円滑に進められる仕組みの検討
- 国立大学の一法人複数大学制の導入、経営改善に向けた指導強化・撤退を含む早期の経営判断を促す指導、国公立の枠組みを越えて、各大学の「強み」を活かした連携を可能とする「大学等連携推進法人(仮称)」制度の導入、学外理事の登用

大学の多様な「強み」の強化

- 人材養成の観点から各機関の「強み」や「特色」をより明確化し、更に伸長

III. 教育の質の保証と情報公表 … 「学び」の質保証の再構築 …

- 全学的な教学マネジメントの確立
- 各大学の教学面での改善・改革に資する取組に係る指針の作成
- 学修成果の可視化と情報公表の促進
- 単位や学位の取得状況、学生の成長実感・満足度、学修に対する意欲等の情報
- 教育成果や大学教育の質に関する情報の把握・公表の義務付け
- 全国的な学生調査や大学調査により整理・比較・一覧化

- 設置基準の見直し(定員管理、教育手法、施設設備等について、時代の変化や情報技術、教育研究の進展等を踏まえた抜本的な見直し)

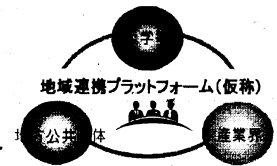
- 認証評価制度の充実(法令違反等に対する厳格な対応)

教育の質保証システムの確立

V. 各高等教育機関の役割等 … 多様な機関による多様な教育の提供 …

- 各学校種(大学、専門職大学・専門職短期大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、大学院)における特有の課題の検討
- 転入学や編入学などの各高等教育機関の間の接続を含めた流動性を高め、より多様なキャリアパスを実現

IV. 18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置 … あらゆる世代が学ぶ「知の基盤」…



高等教育機関への進学者数とそれを踏まえた規模

- 将来の社会変化を見据えて、社会人、留学生を含めた「多様な価値観が集まるキャンパス」の実現
- 学生の可能性を伸ばす教育改革のための適正な規模を検討し、教育の質を保証できない機関へ厳しい評価

【参考】2040年の推計

- 18歳人口:120万人(2017)
→ 88万人(現在の74%の規模)
- 大学進学者数:63万人(2017)
→ 51万人(現在の80%の規模)

地域における高等教育

- 複数の高等教育機関と地方公共団体、産業界が各地域における将来像の議論や具体的な連携・交流等の方策について議論する体制として「地域連携プラットフォーム(仮称)」を構築

国公私役割

- 歴史的経緯と、再整理された役割を踏まえ、地域における高等教育の在り方を再構築し高等教育の発展に国公私全体で取り組む
- 国立大学の果たす役割と必要な分野・規模に関する一定の方向性を検討

VI. 高等教育を支える投資 … コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充 …

- 国力の源である高等教育には、引き続き、公的支援の充実が必要
- 社会のあらゆるセクターが経済的効果を含めた効果を楽しむことを踏まえた民間からの投資や社会からの寄附等の支援も重要(財源の多様化)

- 教育・研究コストの可視化
- 高等教育全体の社会的・経済的効果を社会へ提示

- 公的支援も含めた社会の負担への理解を促進
- 必要な投資を得られる機運の醸成

「教学マネジメント指針」概要

予測困難な時代を生き抜く自律的な学修者を育成するためには、学修者本位の教育への転換が必要。
そのためには、教育組織としての大学が教学マネジメントという考え方を重視していく必要。

教学マネジメントとは

- 大学がその教育目的を達成するために行う管理運営であり、大学の内部質保証の確立にも密接に関わる重要な営みである。
- その確立に当たっては、教育活動に用いることができる学内の資源（人員や施設等）や学生の時間は有限であるという視点や、学修者本位の教育の実現のためには大学の時間構造を「供給者目線」から「学修者目線」へ転換するという視点が特に重視される。
- 学修者本位の教育の実現を図るための教育改善に取り組みつつ、社会に対する説明責任を果たしていく大学運営すなわち教学マネジメントがシステムとして確立した大学運営の在り方を示す。
- ただし、教学マネジメントは、各大学が自らの理念を踏まえ、その責任でそれぞれの実情に応じて構築すべきものであり、本指針は「マニュアル」ではない。
- 教育改善の取組が十分な成果に結びついていない大学等に対し、質保証の観点から確実に実施されることが必要と考えられる取組等を分かりやすく示し、その取組を促進することを主眼に置く。
- 本指針を参照することが最も強く望まれるのは、学長・副学長や学部長等である。また、実際に教育等に携わる教職員のほか、学生や学費負担者、入学希望者をはじめ、地域社会や産業界といった大学に関わる関係者にも理解されるよう作成されている。

教学マネジメント指針とは

学長のリーダーシップの下、学位プログラム毎に、以下のような教学マネジメントを確立することが求められる。

三つの方針

「卒業認定・学位授与の方針」(DP)、「教育課程編成・実施の方針」(CP)、「入学者受入れの方針」(AP)

教学マネジメントの確立に当たって最も重要なものであり、学修者本位の教育の質の向上を図る上で重要な役割を果たす。

IV
教学マネジメントを支える基盤
(FD・SD、教学IR)

I 「三つの方針」を通じた学修目標の具体化

- ✓ 学生の学修目標及び卒業生に最低限備わっている能力の保証として機能するよう、DPを具体的かつ明確に設定

II 授業科目・教育課程の編成・実施

- ✓ 明確な到達目標を有する個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるよう、体系的・組織的に教育課程を編成
- ✓ 授業科目の過不足、各授業科目の相互関係、履修順序や履修要件について検証が必要
- ✓ 密度の濃い主体的な学修を可能とする前提として、授業科目の精選・統合のみならず、同時に履修する授業科目数の絞り込みが求められる
- ✓ 学生・教員の共通理解の基盤や成績評価の基点として、シラバスには適切な項目を盛り込む必要

III 学修成果・教育成果の把握・可視化

- ✓ 一人一人の学生が自らの学修成果を自覚し、エビデンスと共に説明できるようにするとともに、DPの見直しを含む教育改善にもつなげてゆ�ため、複数の情報を組み合わせて多角的に学修成果・教育成果を把握・可視化
- ✓ 大学教育の質保証の根幹、学修成果・教育成果の把握・可視化の前提として成績評価の信頼性を確保

- ✓ DPIに沿った学修者本位の教育を提供するために必要な望ましい教職員像を定義
- ✓ 対象者の役職・経験に応じた適切かつ最適なFD・SDを、教育改善活動としても位置付け、組織的かつ体系的に実施
- ✓ 教学マネジメントの基礎となる情報収集基盤である教学IRの学内理解や、必要な制度整備・人材育成を促進

V 情報公表

- ✓ 各大学が学修者本位の観点から教育を充実する上で、学修成果・教育成果を自発的・積極的に公表していくことが必要
- ✓ 地域社会や産業界、大学進学者といった社会からの評価を通じた大学教育の質の向上を図る上でも情報公表は重要
- ✓ 積極的な説明責任を果たすことで、社会からの信頼と支援を得るという好循環の形成が求められる

積極的な説明責任

社会からの信頼と支援

シラバス、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、ナンバリング、キヤップ制、週複数回授業、アクティブラーニング、主専攻・副専攻

「授業科目」レベル

ルーブリック、GPA、学修ポートフォリオ

項目の例は

I～Vの取組を、大学全体、学位プログラム、授業科目のそれぞれのレベルで実施しつつ、全体として整合性を確保。

学位プログラム共通の考え方や尺貫(アセスメントプラン)に則り、大学教育の成果を点検・評価

現状・課題

2040年に向けた高等教育の目指すべき姿



新型コロナウイルス感染症等による環境変化

□学修者本位の教育への転換

- ✓ 「何を学び、身に付けることができたのか」+個人の学修成果の可視化
(教員が教えた教育から脱却し、学修者が自ら学んだ成果を社会に説明)
- ✓ 学修者が生涯学び続けるための多様で柔軟な仕組みと流動性
(少人数アクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法の活用等)

→ICTを活用した教育は重要な取組の一つにもかかわらずその普及は途上

□多様性と柔軟性の確保、「学び」の質保証の再構築

- ✓ 社会人や留学生の積極的受入れ (リカレント、国際交流・展開の推進)
- ✓ 学修成果の可視化と情報公表の促進

□社会・経済が“アナログ”から“デジタルを活用”する時代へと変革

- ✓ 単なるデジタル化ではなく、「デジタルを活用」するDX (デジタル・トランスフォーメーション) が進展。企業もwith/postコロナを見据え、企業戦略を見直し、DXを推進
- ✓ DXが進展した社会では、「人がすべきこと」が変化

→デジタルを駆使して人とつながり、社会的課題の解決を図る人材育成が必要

□GIGAスクール構想の加速による「子どもの学び」の環境変化

- デジタル・ネイティブな学生の学修ニーズに対応するためには、高等教育段階でも教育方法の転換・改善が不可欠

目標

DXが進展する社会を牽引する人材を育成するため、デジタル環境を大胆に取り入れることにより、デジタル (オンライン) とフィジカル (対面・実地) を組み合わせたpostコロナ時代の高等教育における教育手法の具体化を図り、その成果の普及を図る

Plus-DX : a Plan for Universities/colleges aiming for a Smart-campus through Digital Transformation in the current/post COVID-19 crisis

概要

- 補助対象 国公私の大学・短大・高専、大学共同利用機関
- 予算科目 大学改革推進等補助金
- 件数 60件程度(うち5件程度は高専)
- 事業期間 最大3年
- 単価 1件あたり1.5億円 ※以下の取組例の具体化に係る経費とあわせて、デジタル技術活用に必要な環境整備費をパッケージで支援

ニーズ

- ✓ 学生の成長実感・満足度、学修に対する意欲を見えるようにしたい
- ✓ 学生からの質問にリアルタイムで答えたい
- ✓ 学生一人ひとりの習熟度にあった教育を行いたい

- ✓ 地方大学に優秀な学生を確保したい
- ✓ 場所を気にせず留学生を呼びたい
- ✓ 学生一人ひとりのオーダーメイド支援を行いたい

- ✓ 実験・実習をオンラインで行いたい
- ✓ 貴重な参考文献をどこからでも見たい

デジタル技術を活用して現場ニーズの実現に向けた取組を実施



取組例



- AIやチャットボットを活用したリアルタイムに質問可能な体制の構築
- 学習管理システム(LMS)に蓄積された学習ログをAIで解析し、学生個人に最適化された教育 (習熟度別学習等) の実現
- 反転授業 (オンライン教材で新しい知識を個別に事前に学習し、対面で演習を中心に意見交換を行う授業) の推進 など
- 地域の特色ある教育コンテンツと地域課題解決を目指すフィールドワークの融合による地方ならではの教育の実現
- 社会人向けに様々な制約下でも効率的に学修できるための新たな手法開発
- 多言語オンラインコンテンツや同時通訳技術を活用した「リモート留学」(受入・派遣) の実現
- 各種学生データを収集し、AIを活用した解析などに基づき、学生生活や健康管理、就職など一貫した支援の実現 など
- VR(Virtual Reality)を用いた (対面ではない) 理工系の実験・実習や保健医療の臨床教育・実習の導入
- 図書館のデジタル化 (貴重資料等のデジタル化システムの構築)
- オンライン環境下での試験実施方法の開発など新たな学修評価の在り方の開発など

これらの取組の基盤となる教育環境を整備をあわせて実施 (アクティブラーニングやVR環境などを構築)



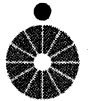
効果



- ◆ 学修者本位の教育の実現
 - ▷ 学びの可視化
 - ▷ データに基づく教育の最適化
- ◆ 多様で柔軟な教育の実現
 - ~いつでも・誰でも・どこでも~
 - ▷ リカレント教育の推進
 - ▷ 地方大学の創生
 - ▷ 国際交流・国際展開の推進
- ◆ 学びの質の向上
 - ▷ デジタルとフィジカルの長所を融合した教育の実現
- ◆ 教員の意識改革

数理・データサイエンス・AI教育の全国展開の推進

令和3年度要求・要望額 10億円
 (前年度予算額 10億円)



※国立大学法人運営費交付金の内数 文部科学省

● 背景・課題

- ✓ デジタル時代の「読み・書き・そろばん」である「数理・データサイエンス・AI」の基礎などの必要な力を全ての国民が育み、あらゆる分野で人材が活躍する環境を構築する必要
- ✓ AI戦略2019では、**2025年度を目標年度**として、**①文理を問わず、全ての大学・高専生（約50万人 卒/年）が初級レベルの能力を習得**すること、**②大学・高専生（約25万人 卒/年）が、自らの専門分野への応用基礎力を習得**することが掲げられている

⇒ ・上記目標に向け、国公立大学等への展開を引き続き取り組む必要

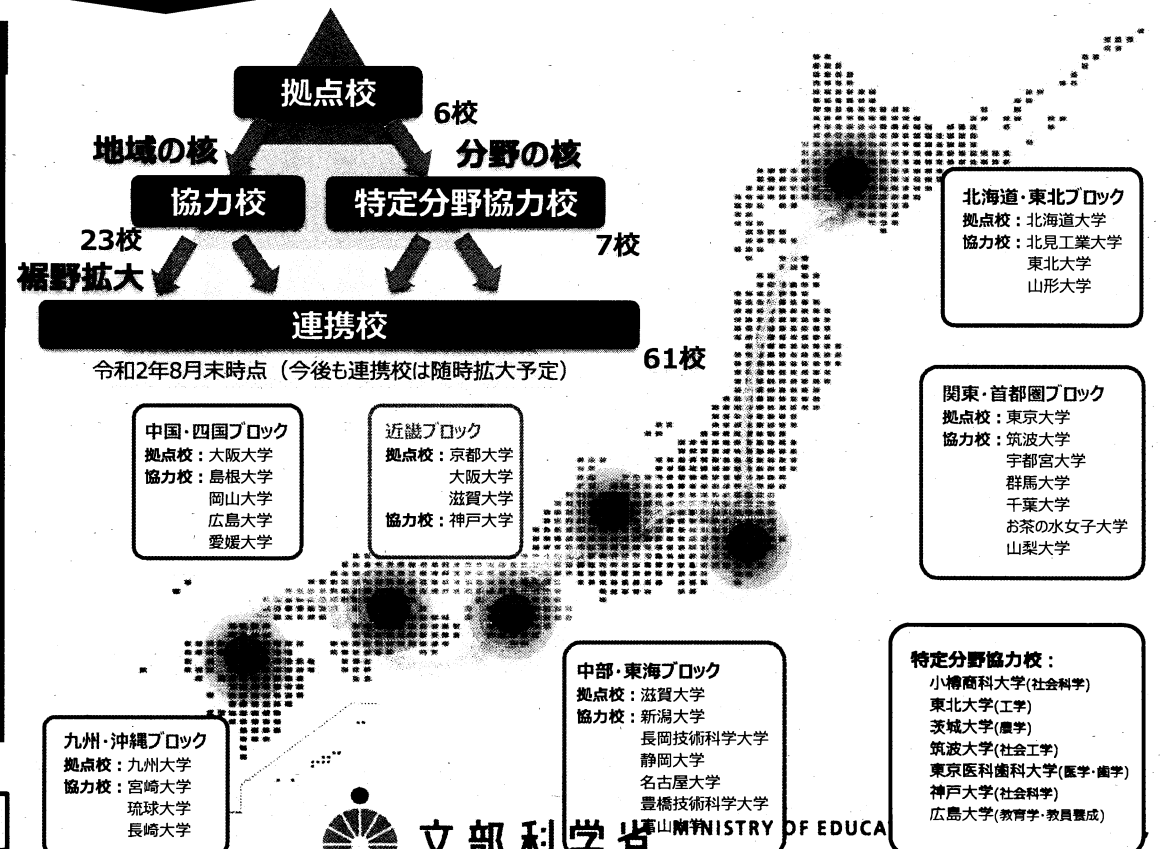
- ・全国への普及・展開をより一層加速するため、数理・データサイエンス・AI教育に必要な教材開発や教育リソースの整備を進めるとともに、教育の実施体制の強化など図る必要

取組内容

- **6大学を拠点校**として、全学的な数理・データサイエンス・AI教育を先行的に実施するとともに、拠点校を中心に形成するコンソーシアムにおいて、**モデルカリキュラム**を踏まえた**教材等の開発**や、教育に活用可能な**社会の実課題・実データの収集・整備**等を実施
 - **30大学を協力校・特定分野協力校**として、**全国の国公立大学等への普及・展開**を図るとともに、教育連携ネットワークを形成し、**教えることができる教員を増やすためのワークショップやFD活動等を実施**
- ※協力校と特定分野協力校は重複している大学あり
- **61大学を連携校**として、自らの教員を養成するとともに、ワークショップやFDに積極的に参画し、数理・データサイエンス・AI教育の普及・促進の観点から、**地域における大学との連携等**を主体的に実施

+

数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度の構築・運用



第2期中期目標	第1期中期目標
<p style="text-align: center;">公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標</p> <p>目次</p> <p>（基本的な目標）</p> <p>第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>第3 地域社会との連携、地域貢献に関する目標</p> <p>第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>第5 財務内容の改善に関する目標</p> <p>第6 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>第7 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>（基本的な目標）</p> <p>公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）が設置する山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「山口東京理科大学」という。）は、薬工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に取り組んできた。</p> <p>今日、我が国は、急速に進む人口減少と少子高齢化、人工知能（AI）^{*1}や情報通信技術（ICT）の進歩、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大など、これまでの常識や慣例が通用しない社会経済情勢を迎えている。</p> <p>このような中、確かな基礎学力と高度な専門知識とともに、創造力、コミュニケーション力、リーダーシップといった人間ならではの技能を身につけ、新たな価値を創造することのできる人材が求められている。</p> <p>地域への貢献を第一義に考える郷土愛に満ちた人材、また、産学官の場で、さらに医療・保健・福祉の場でリーダーとして活躍する人材を養成している山口東京理科大学は、地域に根差した高等教育機関として期待される役割を果たし、地域に必要とされる魅力ある大学づくりを進めていかなければならない。公立薬工系大学の特徴を活かした「知（地）の拠点」として教育・研究の一層の向上に努める必要がある。</p> <p>山陽小野田市は、山口東京理科大学が、「知のローカル・ハブ」として企業、医療機関、教育機関、地域社会等との連携を深め、地域の課題とニーズを的確に把握し、地域のポテンシャルを引き出し、地域の発展に寄与する大学として発展し続けるために、次のとおり中期目標^{*2}を定める。</p>	<p style="text-align: center;">公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標</p> <p>目次</p> <p>（基本的な目標）</p> <p>第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>第3 地域社会との連携、地域貢献に関する目標</p> <p>第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>第5 財務内容の改善に関する目標</p> <p>第6 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>第7 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>（基本的な目標）</p> <p>公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）は、大学を設置し、及び管理・運営することにより、地方都市における落ち着いた教育環境のもと、学校法人東京理科大学との姉妹校関係を維持強化しつつ、薬工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に貢献することを目的としている。</p> <p>今後、公立化により新しく生まれ変わる大学として地域創生における「知のローカル・ハブ」という役割を果たしていくに当たって、</p> <p>(1) 技術の進歩に素早く対応できる「確かな基礎学力」と「高度な専門知識」を身につけ、さらに深い教養と学際領域の幅広い知識、創造力と課題解決能力を兼ね備えた、世界的視野で物事を思考できる人間性豊かな科学技術者を育成する。</p> <p>(2) 地域における知（地）の拠点として、さらなる産学官連携による地域社会と地域産業の振興、発展に寄与する社会貢献機能を備えた個性ある大学へと進化する。</p> <p>の2つを基本姿勢として、今後の大学運営を行っていく。</p> <p>この基本的な目標の実現とあわせ、着実に成果を挙げるための安定した体制、仕組みを早期に確立することを目指して、次のとおり中期目標を定める。</p>

第2期中期目標

第1期中期目標

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間。

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、次のとおり学部^{※3}及び大学院研究科^{※4}を置く。

(1) 学部

学 部	学 科
工 学 部	機 械 工 学 科
	電 気 工 学 科
	応 用 化 学 科
薬 学 部	薬 学 科

(2) 大学院研究科

研究科専攻	課 程
工 学 研 究 科 工 学 専 攻	修 士 課 程
	博 士 後 期 課 程

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

次のとおり、学部及び大学院を置くものとする。

工学部：機械工学科、電気工学科、応用化学科

薬学部：薬学科

大学院：工学研究科

第2期中期目標

第1期中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

ア 3つの方針（入学者受入れの方針^{※5}、教育課程編成・実施の方針^{※6}、卒業認定・学位授与の方針^{※7}）に基づく体系的で組織的な大学教育を展開し、教学マネジメント^{※8}の確立に取り組み、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にするとともに、学修者一人一人の学修成果^{※9}・教育成果^{※10}の把握・可視化できる、学修者本位の教育システムの構築を目指す。

イ 社会の変化に対応するために必要な基礎的で普遍的な知識・理解、汎用的な技能等^{※11}を持ち、その知識と技能を活用し、自律的に責任ある行動をとることができる人材を育成する。また、専攻分野についての専門性に加え、幅広い教養を基に、新しいアイデアや構想を生み出せる力を身につけ、一般教養教育・キャリア教育^{※12}の充実とともに、学部・学科横断型の履修を可能にし、時代の変化に合わせた教育を実施する。

ウ SDGs^{※13}が目指す社会や今後、到来が予想される Society5.0^{※14}が目指す社会、さらに、人生100年時代を迎える社会において、山口東京理科大学の特色・強みである「工学」と「薬学」の教育研究活動を更に伸長するとともに、人文社会学や自然科学等の幅広い分野の学術研究についても活性化を図り、予測不可能な時代における課題を解決するための新たな価値「新しい知」を生み出すことができる教育研究活動の展開を目指す。

エ デジタル時代の「読み・書き・そろばん」である「数理^{※15}・データサイエンス^{※16}・AI」を日常の生活、仕事等の場で使いこなすことができる基礎的素養を身に付ける。また、学修した数理・データサイエンス・AIに関する知識・技能をもとに、これらを扱う際には、人間中心の適切な判断ができ、不安なく自らの意思でAI等の恩恵を享受し、これらを活用できる人材を育成する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

ア 山口東京理科大学が掲げる基本理念・教育方針に基づいた教育研究及び人材育成の推進並びに多様化する教育方法に柔軟に対応するため、教育体制の充実・強化を図るとともに、教育環境の整備・改善を進め、

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等の充実

教育課程の編成・実施の方針を実現するために、学生が身に付けるべき学習成果を学位授与の方針として具体化・明確化し、学生の学習到達度の的確な把握・測定を通して、卒業認定を行う組織的な体制を整える。

(2) 教員の教育能力向上の推進

設置基準に沿った教員数の確保と、教育活動に必要なバランスが配慮された構成に努める。また、教育点検・改善、教員評価や研修による教員の資質・能力向上に継続的に取り組んでいく。

(3) 学生の受入れに関する方針

入学者受入方針を明確にし、入学者選抜等を公正かつ適正な方法により実施して、入学者受け入れの方針に応じた学生の受入れを推進する。

第 2 期中期目標	第 1 期中期目標
<p>総合的な教育力の向上に取り組む。</p> <p>イ 学生の学修成果に関する情報や大学全体の教育成果に関する情報を的確に把握・測定し、教育活動の見直し等に適切に活用できる体制を整える。</p> <p>ウ 企業や医療機関、他の高等教育機関、地域社会等との協力・連携を推進し、多様な学生・教員が存在し、多様な価値観が集まるキャンパスを目指し、個々人の特性を伸ばしつつ、多様で柔軟な教育プログラムを提供できる体制の整備に努める。</p> <p>エ 「工学」と「薬学」の専門領域の強み・特色を明確化し、時代の動向や社会構造の変化に対応する大学院教育の体制の整備に努める。</p> <p>(3) 入学者選抜に関する目標</p> <p>ア 入学者受入れの方針に基づき、学部及び大学院研究科の入学者選抜を実施するとともに、文部科学省が指導する大学改革に則して、入試方法の多様化や評価尺度の多元化に努める。</p> <p>イ 市内・県内の優秀な学生の確保を軸に、志願者のエリアを全国に広げ、高い目的意識と学習意欲を持ったより多くの志願者の確保を目指す。</p> <p>ウ コロナ禍において急速に進歩したW e bやオンラインを活用しての募集活動をより効果的に展開し、ブランド力の向上に繋げる。</p> <p>2 学生への支援に関する目標</p> <p>(1) 安心して学べる環境の整備</p> <p>経済的に困窮する学生が安心して学業に専念できるよう、経済的な支援の充実を図るとともに、全ての学生が充実した学生生活を送れるよう、心身両面を支援する体制の整備・充実に努める。</p> <p>(2) キャリア教育の充実</p> <p>学生が早い段階から将来への目的意識を持って教育研究活動及び課外活動、社会貢献活動を行うことができるよう、学生の目指す進路の実現に向けたキャリア教育を充実させる。</p> <p>(3) 就職支援体制の充実</p> <p>企業や医療機関等との連携を推進し、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、企業等が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの構築に努める。また、就職希望者の市内及び県内への定着を促進するため、インターンシップ※¹⁷の充実等を図り、学生が市内及び県内企業の魅力を知り、体験できる場の確保に積極的に取り組む。</p>	<p>2 学生への支援に関する目標</p> <p>(1) 多様なニーズに対応した支援</p> <p>学生が経済的に安定した環境で学修に取り組めるよう適切な支援を行う。また、学生に対する健康相談、心的相談、生活相談等を適切に行うとともに、学生支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みを整備し、学生支援の改善に反映する。</p> <p>(2) キャリア支援の充実</p> <p>学生が自らの職業観、勤労観を培い、社会的・職業的自立を図るために必要な社会基盤力を身に付けることができるよう、キャリア支援・教育と就職・進学に対する相談及び助言体制を整備するなど、教育課程の内外に渡る支援を充実するとともに、地域の要請に応えた取組を促進する。</p>

第2期中期目標

(4) 多様なニーズに応える学習支援体制等の整備

リカレント教育や留学生交流、高等教育の国際展開の整備・充実を図り、あらゆる世代、多国籍の学生が学ぶことができる学習支援体制を構築する。

3 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

ア 地域の「知のローカル・ハブ」として、企業や医療機関、他の高等教育機関、地域社会等と連携し、研究基盤の強化を図り、地域のニーズに応えられるよう基礎分野から応用分野まで幅広い研究を展開する。

イ 工学と薬学の学際^{*18}領域研究に積極的に取り組み、新たな時代に必要となるイノベーションの創出につながる研究を推進する。

ウ 学内外及び国内外の研究機関等との積極的な交流を促進し、相互の人的・物的資源を効果的に活用するとともに、多様な価値観を持った人材の意見を反映させ、教育研究機能の強化を図るための仕組みを検討する。

エ 研究成果については、大学の知的財産として社会に積極的に還元し、産業界の振興、活力ある地域経済に寄与するとともに、世界に向けて情報を発信する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

ア 質の高い研究成果を得るため、研究環境の整備・充実を図るとともに、科学研究費助成事業や受託研究、共同研究等の外部研究資金の積極的な獲得を目指し、申請数、採択率の向上につながる支援体制を構築する。

イ 地域社会や産業界の要請に応じ、柔軟に研究部門を編成できる研究体制に努め、地域産業の振興や地域課題の解決に積極的に貢献する。

ウ 企業や医療機関、他の高等教育機関等との連携・協力関係を充実・強化し、学内外の多様な人的・物的資源の効果的な活用を図る。

(3) 研究倫理の徹底

不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進するために研究者に求められる倫理規範の修得を通して、その徹底を図る。

第1期中期目標

3 研究に関する目標

(1) 研究活動の活性化

先端科学・技術研究を推進するための研究者の自主的な独創性のある研究や、組織の枠組みを超えて戦略的に行う共同研究に加え、地域課題の解決や地域の特性をいかした研究を更に促進する。

(2) 研究成果の集積と公表

産学官連携によって大学からの技術移転を促進するとともに、その成果を内外に発信する。

(3) 学術交流の促進

国内外の大学及び研究機関との交流の充実を図り、学術情報の相互交換、共同研究等を推進する。

(4) 研究倫理の徹底

不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進するために、研究者に求められる倫理規範の修得を通して、その徹底を図る。

第2期中期目標

第3 地域社会との連携、地域貢献に関する目標

1 地域社会との連携に関する目標

(1) 「知（地）の拠点」の役割を発揮するための組織体制等の整備・充実
地域社会との連携を積極的に進め、地域や行政のニーズを把握し、それらが抱える課題の解決に資するため、大学の持つ知的・人的資源を効果的に活用し、シンクタンク機能を発揮することにより、地域社会の持続的発展に貢献できる「知（地）の拠点」としての役割を果たす。また、そのために必要な組織体制の構築及び教育環境の整備・充実に取り組む。

(2) 地域貢献活動の積極的な展開

地域貢献活動に対する高い意欲と意識を持ち、産学官連携や地域社会との交流を積極的に推進する。また、公開講座の開催や新たな社会人教育プログラムの提供など、多数の者が大学の教育と研究活動に触れ学ぶことができる山口東京理科大学ならではの生涯学習プログラムを推進することで、学生だけでなく市民や社会人が集う「地域に開かれた大学」を目指す。

2 企業・医療機関・他の高等教育機関等との連携に関する目標

企業や医療機関、他の高等教育機関等との連携や地域社会との交流を積極的に推進することで、共同研究などによるイノベーションの創出や地域経済の発展に寄与する。また、教育・研究面においても社会で活躍できる多様性を備えた人材を育成し、大学の持つ知的・人的資源を広く地域社会に還元する。

3 教育機関との連携に関する目標

初等中等教育との連携、高大連携、他の高等教育機関との連携を積極的に展開し、学生及び教職員の幅広い分野での活動を促進することにより、大学外の多様な知的・人的資源の活用及びネットワークの充実を図り、地域教育の活性化に貢献する。

4 学生の活動の場の創出に関する目標

(1) 学生と企業・地域社会等との連携・交流の場の創出

学生が早い段階から教育研究及び地域貢献に対する明確な目的意識を持って活動を行い、産学官及び地域社会との連携・交流の促進を図るとともに市のまちづくり施策にも積極的に参画できる機会の創出に取り組む。

第1期中期目標

第3 地域社会との連携、地域貢献に関する目標

1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化

「知（地）の拠点」（地域コミュニティの中核的存在）として、生涯学習の学びの場を提供するとともに、社会ニーズに沿った社会人教育を展開し、地域再生・活性化の拠点として地域貢献を図る。

2 産業界との連携

産学官の連携によって大学からの技術移転を促進するとともに、新商品の開発や新しい産業・技術を創出できるような環境の整備を図る。

3 政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮

様々な地域の課題に対して、大学の持つ知的・人的資源を活用し、その解決に向けた調査研究や政策形成に寄与する役割を担う。

4 学生の地元定着

地域を支える課題探求能力と問題解決能力を備えた人材育成に努め、市内及び県内企業への就職支援を促進する。

第2期中期目標

第1期中期目標

(2) 学生生活充実のための支援の充実

学生寮の整備や交通手段等をサポートし、学生の市内での活動の場を
広げ、充実した学生生活を送ることができる体制・制度の構築に努める。

第2期中期目標

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(1) 効率的な業務運営体制の構築

理事長及び学長のリーダーシップの下、明確で責任ある意思決定を迅速に行い、健全な法人運営及び質の高い教育研究活動を推進し、機動的かつ効率的な業務運営が行える法人組織及び教育研究組織の整備に努める。

(2) 学外有識者等の積極的な活用

多様化・複雑化する社会において、常に健全で安定した法人運営及び大学運営が行えるよう、教職員一人一人が中長期的な視点と高いコスト意識、柔軟性を持って業務に取り組むとともに、学外の有識者等の意見を積極的に取り入れ、持続可能な業務改善に取り組む体制を構築する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

(1) 時代のニーズに対応できる教育研究組織の構築

効果的、効率的で質の高い教育研究活動を継続・発展させ、社会において活躍できる人材を育成するとともに、社会情勢の変化や時代のニーズに柔軟に対応できるよう教育研究組織の整備・強化を進め、必要に応じ適切な見直しを行う。

第1期中期目標

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

大学設置の目的を達成するために定款で定める役員及び審議機関を置き、運営の仕組みとしての体制を構築し、経営と教学のコミュニケーションを円滑に保ちながら、迅速に意思決定を行える組織の確立を図る。

(1) 業務執行体制の強化

業務遂行の管理体制（目標管理制度、事業評価等）を構築し、理事長及び学長のガバナンスを含む権限の適切な分散と、責任の明確化に配慮した組織編成及び業務の効率的な執行体制を確保する。

(2) 人材育成の強化

法人の自律的な運営を支える教職員を育成するため、計画的に人材を採用し、教職員の資質・能力向上のための組織的な研修に取り組むとともに、成果に基づく人事考課制度を適正に運用する。

(3) 開かれた大学づくりの推進

大学の活動内容が広く住民に周知され、地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、大学に関する情報の積極的な提供、外部の有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実など、地域に開かれた大学づくりに資する取組を進める。

(4) 評価制度等の活用による業務運営の改善に向けた継続的な取組の推進

自己点検・評価、評価委員会による評価などの評価制度や監事による業務監査を活用し、業務運営の改善に向けた継続的な取組を進める。

(5) 他の教育機関等との連携

教育の質の保証や、研究活動の促進、高度化する大学運営の諸課題を組織的かつ適切に処理するため、国内外の大学・研究機関等との学術交流や学生の相互交流をはじめとした機能的かつ有意義な連携・交流を深める。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

大学が、その特色を生かしつつ、学問の進展や社会の要請に対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究組織について、必要に応じ適切な見直しを行う。

第2期中期目標

(2) 大学院薬学研究科薬学専攻の設置

薬学における基礎研究を中心として学術研究を推進するとともに、研究者を養成し、及び高度の専門的能力を有する人材を養成するため、令和6年4月を目標に、大学院薬学研究科薬学専攻の設置に向けて取り組む。

3 人事制度と人材育成に関する目標

(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立

法人運営及び大学運営が効果的・効率的に行われるよう、公正性、透明性及び客観性が確保される人事制度を導入し、教職員の能力及び取り組んだ業務の成果・実績を公平・公正に評価し、その評価が処遇等に適切に反映される制度を構築する。また、教職員の意欲向上のため、高い評価や業績については、インセンティブが働く仕組みの確立に向けて取り組む。

(2) 教職員研修の充実

F D^{*19} 活動及びS D^{*20} 活動の充実を図り、各種教職員研修への積極的な参加を促進し、教職員の能力及び資質の向上に取り組む。また、その能力等が十分に発揮できる環境を整える。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

(1) 事務の効率化・合理化に向けた業務運営体制の見直し

教職員一人一人が組織における役割を十分に理解するとともに、密接な連携体制をとり、既存の業務の見直しや役割分担の見直し、システム化等を通じ、業務運営等の改善・機能強化を推進し、事務の効率化・合理化を図る。

(2) 中長期視点に立った効率的・合理的な組織づくりの推進

研修等を通じて教職員の資質・能力の向上を図るとともに、中長期的な視点に立った人員計画による効率的・合理的な業務運営ができる組織を構築する。また、必要に応じて改組改編し、必要な体制を整える。

第1期中期目標

3 人事の適正化に関する目標

(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立

能力、意欲及び業績が教職員の処遇等に適切に反映される制度を導入することにより教職員にインセンティブが働く仕組みを確立し、教職員の資質の向上、ひいては教育研究の活性化に資する。

(2) 全学的な視点に立った公正、公平で客観的な制度の構築

学部の枠を超え、全学的な視点に立った戦略的、効果的な人事を行うことができ、公正性、透明性及び客観性が確保される制度を構築する。

4 事務等の効率化、合理化に関する目標

社会情勢の変化や住民のニーズに的確に対応した効果的かつ効率的な事務処理を行うため、事務処理の簡素化、外部委託の活用、情報化の推進等の業務の見直しを進めるとともに、事務組織について常に見直しを行う。

第2期中期目標

第5 財務内容の改善に関する目標

1 資金の安定確保に関する目標

(1) 効率的な予算執行と安定的な自主財源の確保

公費が投入され、地域に支えられた公立大学であることを踏まえ、安定的な法人運営及び大学運営を行うため、教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、経費の見直し及び予算の効率的な執行により支出の抑制を徹底するとともに、自主財源の獲得に努め、中長期的な視点に立った組織の効率化、適正な人員配置等に取り組む。

(2) 外部研究資金獲得に向けた積極的な取組

質の高い教育研究活動が活発に行えるよう、科学研究費等補助金等の国の競争的資金の獲得や、企業等との連携による受託研究費、共同研究費、寄附金等の外部研究資金の獲得に努める。

(3) 入学及び収容定員の確保

入試方法の工夫や知名度向上のための広報活動を積極的に行い、志願者増に取り組み、入学及び収容定員の充足を維持し、安定した自主財源の確保に努める。

2 資金の効果的使用及び透明性の確保に関する目標

限られた資金を有効に活用するため、人員配置の適正化を含む管理的経費の抑制に努め、効率的かつ合理的な業務運営に取り組むとともに、学内資金の効果的な配分を行い、質の高い教育研究活動を推進する。また、財務に関する情報は積極的に公表し、透明性を確保する。

3 資産の管理及び運用に関する目標

健全な法人経営及び大学運営のため、資産の適正な維持管理を行い、有効で効果的な活用を推進する。また、地域貢献活動の一つとして、学生及び教員の教育研究活動に支障のない範囲で大学施設の地域への開放に取り組む。

第1期中期目標

第5 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の増加に関する目標

定員確保による学生納付金のほか、外部資金の獲得などに積極的に取り組み、自主財源の安定的確保により、健全な法人運営を行うための経営基盤の強化を図る。

(1) 授業料等学生納付金

授業料をはじめとする学生納付金は、法人の業務運営における最も基礎的な収入であることを踏まえ、法人収支の状況、社会情勢等を勘案し、適正な料金設定を行う。

(2) 外部研究資金等の積極的導入

法人の収入の大部分は授業料等学生納付金と運営費交付金とで占められているが、これに加えて、教育研究の水準のさらなる向上を目指し、外部研究資金等の導入に努める必要がある。このため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金の獲得や、産学官連携、地域連携による共同研究、受託研究に積極的に取り組む。

2 経費の抑制に関する目標

地域に支えられた大学であることを踏まえ、自立的な大学運営を行うに当たり、予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化、契約方法の改善などにより、経費の適正化を図る。また、教育研究の水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、適正な人員配置等を進める。

3 資産の管理及び運用に関する目標

教育研究の水準の向上の視点に立って、資産の有効かつ効率的な活用に努め、適正な維持管理を図るとともに、地域貢献活動の一環として、教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を促進する。また、知的財産権の保護と効果的・効率的な民間への技術移転の推進のため、特許の申請や利用促進等について、積極的な取組を行う。

第2期中期目標

第1期中期目標

第6 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

(1) 評価結果を反映した業務運営体制等の改善

法人経営及び大学運営が適切かつ確実に実施されているかについて、毎年度、監事による監査や山陽小野田市公立大学法人評価委員会による評価を受け、その結果を検証・反映し、業務運営や教育研究活動等の改善に努める。

(2) 第三者機関による評価の定期的な実施

自己点検、自己評価及び第三者機関（学校教育法（昭和22年法律第26号）第109条第2項に規定する認証評価※21機関）による評価を定期的実施することにより、大学の状況を把握し、法人経営及び大学運営の改善に継続的に取り組む。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

(1) 積極的な情報公開の推進

公立大学として市民や地域社会に対する説明責任を果たし、法人経営及び大学運営の透明性を確保するため、法令等により公表が義務付けられている事項はもとより、研究成果や評価結果、地域社会での活動、業務運営等に関する情報を積極的に公表する。

(2) 積極的な広報活動（情報発信）の推進

山口東京理科大学の知名度の向上と、より多くの受験生に志願される大学、入学し、学びたい大学（選ばれる大学）を目指し、教育研究活動や地域貢献活動等、山口東京理科大学の魅力を積極的に発信し、効果的な広報活動を展開する。

第6 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

教育研究及び組織運営の状況について自己点検・評価を定期的実施するとともに、外部委員の意見を反映させるなど、その内容、方法の一層の充実に取り組む。また、評価結果については、速やかに公表するとともに、法人が、業務運営の改善に取り組んでいる状況を住民に開示する。

第2期中期目標

第1期中期目標

第7 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

(1) 計画的な施設設備の整備

山口東京理科大学の持つ知的・人的資源を有効に活用し、山口東京理科大学が掲げる基本理念・教育方針に基づいた教育・研究・地域貢献活動の役割が十分に果たせるよう施設設備の計画的な整備を推進する。

(2) 適切な施設設備の維持管理

公立大学として施設設備を将来にわたって良好な状態で有効に活用するため、長期的な展望に立ち、施設設備の機能保全及び維持管理に努める。

2 安全衛生管理に関する目標

(1) 安全衛生管理体制の構築

教育研究活動の円滑な実施に資するため、関係法令等に基づき安全衛生の確保と安全教育の仕組みを確立し、総合的・計画的に実施できるよう安全衛生管理体制を整備する。

(2) 関係機関と連携した危機管理体制の構築

学生及び教職員等の安全を確保し、事故や災害等における被害が軽減されるよう危機管理体制を整備するとともに、関係機関との連携が円滑に行える協力体制を構築する。

3 情報セキュリティに関する目標

山口東京理科大学が保有する情報資産の情報セキュリティを確保することの必要性を十分に認識し、情報セキュリティ体制の整備・強化を図る。

4 法令遵守等に関する目標

高等教育機関かつ公立大学として求められる社会的・公共的使命を果たし、健全かつ適正な法人経営及び大学運営を行うため、法令・研究倫理・社会規範等を厳格に遵守するとともに、学生及び教職員の意識啓発及びその向上に資する取組を推進する。

第7 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備、活用等に関する目標

教育研究、地域貢献等に関する長期的な見通しの下で、既存施設の活用を含めて、教育研究、情報基盤等の高度化、多様化に対応した施設の機能についての検討を行い、全学的な見地から全ての施設の効率的・弾力的な運用を促進する。

2 安全衛生管理に関する目標

教育研究活動の円滑な実施に資するため、教職員、学生の安全と健康の確保に関する取組を総合的かつ計画的に行うとともに、継続的にその水準の向上を図ることができる仕組みを確立する。

3 法令遵守及び危機管理に関する目標

大学人として求められる研究倫理や社会規範の厳守等の法令遵守及び危機管理に資する内部統制の充実・強化に取り組み、その成果を業務運営に反映させる。

第2期中期目標	各種計画等との関連
<p style="text-align: center;">公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標</p> <p>目次</p> <p>（基本的な目標）</p> <p>第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>第3 地域社会との連携、地域貢献に関する目標</p> <p>第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>第5 財務内容の改善に関する目標</p> <p>第6 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>第7 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>（基本的な目標）</p> <p>公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）が設置する山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「山口東京理科大学」という。）は、薬工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に取り組んできた。</p> <p>今日、我が国は、急速に進む人口減少と少子高齢化、人工知能（AI）^{*1}や情報通信技術（ICT）の進歩、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大など、これまでの常識や慣例が通用しない社会経済情勢を迎えている。</p> <p>このような中、確かな基礎学力と高度な専門知識とともに、創造力、コミュニケーション力、リーダーシップといった人間ならではの技能を身につけ、新たな価値を創造することのできる人材が求められている。</p> <p>地域への貢献を第一義に考える郷土愛に満ちた人材、また、産学官の場で、さらに医療・保健・福祉の場でリーダーとして活躍する人材を養成している山口東京理科大学は、地域に根差した高等教育機関として期待される役割を果たし、地域に必要とされる魅力ある大学づくりを進めていかなければならない。公立薬工系大学の特徴を活かした「知（地）の拠点」として教育・研究の一層の向上に努める必要がある。</p> <p>山陽小野田市は、山口東京理科大学が、「知のローカル・ハブ」として企業、医療機関、教育機関、地域社会等との連携を深め、地域の課題とニーズを的確に把握し、地域のポテンシャルを引き出し、地域の発展に寄与する大学として発展し続けるために、次のとおり中期目標^{*2}を定める。</p>	<p>第二次山陽小野田市総合計画基本構想改訂版 ⇒ 基本構想改訂</p> <p>第二次山陽小野田市総合計画中期基本計画 ⇒ 中期基本計画</p> <p>公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款 ⇒ 定款</p> <p>公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（第1期） ⇒ 第1期中期目標</p> <p>2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申） ⇒ 答申</p> <p>デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン（Plus-DX） ⇒ デジタル活用</p> <p>数理・データサイエンス・AI教育の全国展開の推進 ⇒ デジタル教育</p> <p>教学マネジメント指針 ⇒ 教学指針</p> <p>⇒ 第1期中期目標 [(基本的な目標)]。</p> <p>➡ 第1期中期目標 [(基本的な目標)]。定款 [第1条 (目的)]。</p> <p>➡ 第1期中期目標 [(基本的な目標)]。定款 [第1条 (目的)]。答申 [I.2040年の展望と高等教育が目指すべき姿：1.2040年に必要とされる人材と高等教育の目指すべき姿 (2040年に必要とされる人材)]。</p> <p>➡ 第1期中期目標 [(基本的な目標)]。定款 [第1条 (目的)]。基本構想改訂 [5将来の都市構造：2 主要な拠点の配置 (学術研究都市)]。中期基本計画 [重点プロジェクト：3つの横断的施策 (山口東京理科大学との連携)]。答申 [IV.18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置：2.国公私の役割 (公立大学の役割)]。</p> <p>➡ 第1期中期目標 [(基本的な目標)]。答申 [IV.18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置：2.国公私の役割 (公立大学の役割)]。</p>

第2期中期目標

各種計画等との関連

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間。

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、次のとおり学部^{※3}及び大学院研究科^{※4}を置く。

(1) 学部

学 部	学 科
工 学 部	機 械 工 学 科
	電 気 工 学 科
	応 用 化 学 科
薬 学 部	薬 学 科

(2) 大学院研究科

研究科専攻	課 程
工 学 研 究 科 工 学 専 攻	修 士 課 程
	博 士 後 期 課 程

⇒第1期中期目標〔第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織〕。

⇒第1期中期目標〔1 中期目標の期間〕。

⇒第1期中期目標〔2 教育研究組織〕。

(参考)

山陽小野田市立山口東京理科大学の「基本理念」と「山陽小野田市立山口東京理科大学で磨く3つの力」

- 基本理念
 - ▶世界的視野で物事を思考できる人間性豊かな人材の育成
 - ▶波及効果の期待できる独創的・先進的研究の推進
 - ▶教育・研究と地域貢献が一体化した生涯教育の充実

○山陽小野田市立山口東京理科大学で磨く3つの力

1 確かな基礎学力 基礎学力を育成する体系的な教育システム

技術の進歩は早く、産業界・医療界では最先端技術のみに精通することではなく、技術の進歩に素早く対応できる確実な基礎学力が求められています。山陽小野田市立山口東京理科大学では、体系的な教育により、変化の早い技術の進歩に対応できる「確かな基礎学力」を身につけ、技術革新をリードできる、柔軟性豊かな人材を育成します。

2 高度な専門知識 応用を創造する力と課題を発見・解決する力

地域産業界・医療界の中核で活躍する人材（キーパーソン）になるには、学問の本質に迫る深い専門知識を有し、応用を創造できる力が必要です。高度な専門知識と応用技術、研究方法を習得し、事象の本質的な理解を深めるとともに、応用を創造できる能力と、課題を発見し解決できる能力を身につけた、独創性豊かな人材を育成します。

3 豊かな人間形成 深い教養と幅広い知識を備えた豊かな人間力

リーダーとして活躍するには、世界の動きや文化を理解できる深い教養と学際領域の幅広い知識が必要です。国際感覚、社会認識、経済感覚、倫理や責任感、自然科学に対する教養を育み、物事に対する自分の考えや視点を持ち、口頭・文章で表現できる能力や国際的に通用する英語力の基礎を身につけた、人間性豊かな人材を育成します。

第2期中期目標	各種計画等との関連
<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>ア 3つの方針（入学者受入れの方針^{※5}、教育課程編成・実施の方針^{※6}、卒業認定・学位授与の方針^{※7}）に基づく体系的で組織的な大学教育を展開し、教学マネジメント^{※8}の確立に取り組み、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にするとともに、学修者一人一人の学修成果^{※9}・教育成果^{※10}の把握・可視化できる、学修者本位の教育システムの構築を目指す。</p> <p>イ 社会の変化に対応するために必要な基礎的で普遍的な知識・理解、汎用的な技能等^{※11}を持ち、その知識と技能を活用し、自律的に責任ある行動をとることができる人材を育成する。また、専攻分野についての専門性に加え、幅広い教養を基に、新しいアイデアや構想を生み出せる力を身につけ、一般教養教育・キャリア教育^{※12}の充実とともに、学部・学科横断型の履修を可能にし、時代の変化に合わせた教育を実施する。</p> <p>ウ SDGs^{※13}が目指す社会や今後、到来が予想される Society5.0^{※14}が目指す社会、さらに、人生100年時代を迎える社会において、山口東京理科大学の特色・強みである「工学」と「薬学」の教育研究活動を更に伸長するとともに、人文社会学や自然科学等の幅広い分野の学術研究についても活性化を図り、予測不可能な時代における課題を解決するための新たな価値「新しい知」を生み出すことができる教育研究活動の展開を目指す。</p> <p>エ デジタル時代の「読み・書き・そろばん」である「数理^{※15}・データサイエンス^{※16}・AI」を日常の生活、仕事等の場で使いこなすことができる基礎的素養を身に付ける。また、学修した数理・データサイエンス・AIに関する知識・技能をもとに、これらを扱う際には、人間中心の適切な判断ができ、不安なく自らの意思でAI等の恩恵を享受し、これらを活用できる人材を育成する。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>ア 山口東京理科大学が掲げる基本理念・教育方針に基づいた教育研究及び人材育成の推進並びに多様化する教育方法に柔軟に対応するため、教育体制の充実・強化を図るとともに、教育環境の整備・改善を進め、</p>	<p>⇒第1期中期目標〔第2 教育研究等の質の向上に関する目標〕。</p> <p>⇒第1期中期目標〔1 教育に関する目標〕。</p> <p>⇒第1期中期目標〔1 教育に関する目標：(1) 教育内容及び教育の成果等の充実〕。</p> <p>➡答申〔I.2040年の展望と高等教育が目指すべき姿：1.2040年に必要とされる人材と高等教育の目指すべき姿（高等教育が目指すべき姿）。III.教育の質の保証と情報公表：(大学が行う「教育の質の保証」と「情報公表」)〕。デジタル活用〔Plus-DXの効果〕。教学指針〔I「三つの方針」を通じた学修目標の具体化。III.学修成果・教育成果の把握・可視化〕。</p> <p>➡答申〔I.2040年の展望と高等教育が目指すべき姿：1.2040年に必要とされる人材と高等教育の目指すべき姿（2040年に必要とされる人材）。II.教育研究体制：3.多様で柔軟な教育プログラム（文理横断、学修の幅を広げる教育)〕。教学指針〔III 学修成果・教育成果の把握・可視化〕。</p> <p>➡答申〔I.2040年の展望と高等教育が目指すべき姿：2.2040年頃の社会変化の方向（SDGsが目指す社会）（Society5.0、第4次産業革命が目指す社会）（人生100年時代を迎える社会）。5.大学の多様な「強み」の強化〕。</p> <p>➡答申〔I.2040年の展望と高等教育が目指すべき姿：1.2040年に必要とされる人材と高等教育の目指すべき姿（2040年に必要とされる人材)〕。デジタル活用〔目標〕。デジタル教育〔背景・課題〕。</p> <p>⇒第1期中期目標〔1 教育に関する目標：(1) 教育内容及び教育の成果等の充実〕。</p> <p>➡中期基本計画〔基本施策29 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実〕。</p>

第2期中期目標	各種計画等との関連
<p>総合的な教育力の向上に取り組む。</p> <p>イ 学生の学修成果に関する情報や大学全体の教育成果に関する情報を的確に把握・測定し、教育活動の見直し等に適切に活用できる体制を整える。</p> <p>ウ 企業や医療機関、他の高等教育機関、地域社会等との協力・連携を推進し、多様な学生・教員が存在し、多様な価値観が集まるキャンパスを目指し、個々人の特性を伸ばしつつ、多様で柔軟な教育プログラムを提供できる体制の整備に努める。</p> <p>エ 「工学」と「薬学」の専門領域の強み・特色を明確化し、時代の動向や社会構造の変化に対応する大学院教育の体制の整備に努める。</p> <p>(3) 入学者選抜に関する目標</p> <p>ア 入学者受入れの方針に基づき、学部及び大学院研究科の入学者選抜を実施するとともに、文部科学省が指導する大学改革に則して、入試方法の多様化や評価尺度の多元化に努める。</p> <p>イ 市内・県内の優秀な学生の確保を軸に、志願者のエリアを全国に広げ、高い目的意識と学習意欲を持ったより多くの志願者の確保を目指す。</p> <p>ウ コロナ禍において急速に進歩したWebやオンラインを活用しての募集活動をより効果的に展開し、ブランド力の向上に繋げる。</p> <p>2 学生への支援に関する目標</p> <p>(1) 安心して学べる環境の整備</p> <p>経済的に困窮する学生が安心して学業に専念できるよう、経済的な支援の充実を図るとともに、全ての学生が充実した学生生活を送れるよう、心身両面を支援する体制の整備・充実に努める。</p> <p>(2) キャリア教育の充実</p> <p>学生が早い段階から将来への目的意識を持って教育研究活動及び課外活動、社会貢献活動を行うことができるよう、学生の目指す進路の実現に向けたキャリア教育を充実させる。</p> <p>(3) 就職支援体制の充実</p> <p>企業や医療機関等との連携を推進し、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、企業等が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの構築に努める。また、就職希望者の市内及び県内への定着を促進するため、インターンシップ^{※17}の充実等を図り、学生が市内及び県内企業の魅力を知り、体験できる場の確保に積極的に取り組む。</p>	<p>➡答申〔Ⅲ.教育の質の保証と情報公表：(大学が行う「教育の質の保証」と「情報公表」)〕。</p> <p>➡基本構想改訂〔5 将来の都市構造：2 主要な拠点の配置(学術研究拠点)〕。答申〔Ⅰ.2040年の展望と高等教育が目指すべき姿：3.2040年を見据えた高等教育と社会の関係(産業界との協力・連携)。Ⅱ.教育研究体制：1.多様な学生、2.多様な教員、3.多様で柔軟な教育プログラム〕。デジタル活用〔Plus-DXの効果〕。</p> <p>➡答申〔Ⅱ.教育研究体制：5.大学の多様な「強み」の強化。Ⅴ.各高等教育機関の役割等：2.大学院における特有の検討課題〕。</p> <p>⇒第1期中期目標〔1 教育に関する目標：(3)学生の受入れに関する方針〕</p> <p>➡文部科学省が指導する大学改革：大学入学者選抜における多面的・総合的な評価〔知識の暗記・再生や暗記した解法パターンを単に適用する能力の評価等を行うのではなく、学力の3要素(①基礎的・基本的な知識・技能、②知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探求し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力、③主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学修する態度)を多面的・総合的に評価するものに改善していくことが必要〕。</p> <p>⇒第1期中期目標〔2 学生への支援に関する目標〕。</p> <p>⇒第1期中期目標〔2 学生への支援に関する目標：(1)多様なニーズに対応した支援〕。</p> <p>⇒第1期中期目標〔2 学生への支援に関する目標：(2)キャリア支援の充実〕。</p> <p>⇒第1期中期目標〔2 学生への支援に関する目標：(2)キャリア支援の充実〕。</p>

第2期中期目標	各種計画等との関連
<p>(4) 多様なニーズに応える学習支援体制等の整備 リカレント教育や留学生交流、高等教育の国際展開の整備・充実を図り、あらゆる世代、多国籍の学生が学ぶことができる学習支援体制を構築する。</p> <p>3 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>ア 地域の「知のローカル・ハブ」として、企業や医療機関、他の高等教育機関、地域社会等と連携し、研究基盤の強化を図り、地域のニーズに応えられるよう基礎分野から応用分野まで幅広い研究を展開する。</p> <p>イ 工学と薬学の学際^{*18}領域研究に積極的に取り組み、新たな時代に必要となるイノベーションの創出につながる研究を推進する。</p> <p>ウ 学内外及び国内外の研究機関等との積極的な交流を促進し、相互の人的・物的資源を効果的に活用するとともに、多様な価値観を持った人材の意見を反映させ、教育研究機能の強化を図るための仕組みを検討する。</p> <p>エ 研究成果については、大学の知的財産として社会に積極的に還元し、産業界の振興、活力ある地域経済に寄与するとともに、世界に向けて情報を発信する。</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標</p> <p>ア 質の高い研究成果を得るため、研究環境の整備・充実を図るとともに、科学研究費助成事業や受託研究、共同研究等の外部研究資金の積極的な獲得を目指し、申請数、採択率の向上につながる支援体制を構築する。</p> <p>イ 地域社会や産業界の要請に応じ、柔軟に研究部門を編成できる研究体制に努め、地域産業の振興や地域課題の解決に積極的に貢献する。</p> <p>ウ 企業や医療機関、他の高等教育機関等との連携・協力関係を充実・強化し、大学内外の多様な人的・物的資源の効果的な活用を図る。</p> <p>(3) 研究倫理の徹底</p> <p>不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進するために研究者に求められる倫理規範の修得を通して、その徹底を図る。</p>	<p>➡答申〔Ⅱ.教育研究体制：1.多様な学生（リカレント教育）（留学生交流の推進等）（高等教育機関の国際展開）〕。デジタル活用〔Plus-DXの効果〕。</p> <p>⇒第1期中期目標〔3 研究に関する目標〕。</p> <p>⇒第1期中期目標〔3 研究に関する目標：(1) 研究活動の活性化、(2) 研究成果の集積と公表〕。</p> <p>➡答申〔Ⅰ.2040年の展望と高等教育が目指すべき姿：3.2040年を見据えた高等教育と社会の関係（地域との連携）〕。</p> <p>➡中期基本計画〔基本施策22 企業立地の推進〕。答申〔Ⅱ.教育研究体制：5.大学の多様な「強み」の強化〕。</p> <p>➡答申〔Ⅱ.教育研究体制：3.多様で柔軟な教育プログラム（多様で柔軟な教育プログラム）（高等教育機関の国際展開）〕。</p> <p>➡基本構想改訂〔5 将来の都市構造：2 主要な拠点の配置（学術研究拠点）〕。中期基本計画〔重点プロジェクト：3つの横断的施策（山口東京理科大学との連携）。基本施策22 企業立地の推進〕。</p> <p>⇒第1期中期目標〔3 教育に関する目標：(1) 研究活動の活性化、(2) 研究成果の集積と公表、(3) 学術交流の促進〕。</p> <p>➡基本構想改訂〔5 将来の都市構造：2 主要な拠点の配置（学術研究拠点）〕。中期基本計画〔重点プロジェクト：3つの横断的施策（山口東京理科大学との連携）。基本施策22 企業立地の推進〕。</p> <p>⇒第1期中期目標〔3 教育に関する目標：(4) 研究倫理の徹底〕。</p>

第2期中期目標

各種計画等との関連

第3 地域社会との連携、地域貢献に関する目標

1 地域社会との連携に関する目標

(1) 「知（地）の拠点」の役割を発揮するための組織体制等の整備・充実
 地域社会との連携を積極的に進め、地域や行政のニーズを把握し、それらが抱える課題の解決に資するため、大学の持つ知的・人的資源を効果的に活用し、シンクタンク機能を発揮することにより、地域社会の持続的発展に貢献できる「知（地）の拠点」としての役割を果たす。また、そのために必要な組織体制の構築及び教育環境の整備・充実に取り組む。

(2) 地域貢献活動の積極的な展開

地域貢献活動に対する高い意欲と意識を持ち、産学官連携や地域社会との交流を積極的に推進する。また、公開講座の開催や新たな社会人教育プログラムの提供など、多数の者が大学の教育と研究活動に触れ学ぶことができる山口東京理科大学ならではの生涯学習プログラムを推進することで、学生だけでなく市民や社会人が集う「地域に開かれた大学」を目指す。

2 企業・医療機関・他の高等教育機関等との連携に関する目標

企業や医療機関、他の高等教育機関等との連携や地域社会との交流を積極的に推進することで、共同研究などによるイノベーションの創出や地域経済の発展に寄与する。また、教育・研究面においても社会で活躍できる多様性を備えた人材を育成し、大学の持つ知的・人的資源を広く地域社会に還元する。

3 教育機関との連携に関する目標

初等中等教育との連携、高大連携、他の高等教育機関との連携を積極的に展開し、学生及び教職員の幅広い分野での活動を促進することにより、大学外の多様な知的・人的資源の活用及びネットワークの充実を図り、地域教育の活性化に貢献する。

4 学生の活動の場の創出に関する目標

(1) 学生と企業・地域社会等との連携・交流の場の創出

学生が早い段階から教育研究及び地域貢献に対する明確な目的意識を持って活動を行い、産学官及び地域社会との連携・交流の促進を図るとともに市のまちづくり施策にも積極的に参画できる機会の創出に取り組む。

⇒第1期中期目標〔第3 地域社会との連携、地域貢献に関する目標〕。

⇒第1期中期目標〔1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化。3 政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮〕。→基本構想改訂〔5 将来の都市構造：2 主要な拠点の配置（学術研究拠点）〕。中期基本計画〔重点プロジェクト：重点施策3 まちの価値を創る。3つの横断的施策：山口東京理科大学との連携。基本施策22 企業立地の推進〕。答申〔I.2040年の展望と高等教育が目指すべき姿：3.2040年を見据えた高等教育と社会の関係（地域との連携）。II.教育研究体制：1 多様な学生（リカレント教育）、5 大学の多様な「強み」の強化。IV.18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置：2.国公私の役割（公立大学の役割）〕。

⇒第1期中期目標〔2 産業界との連携〕。→基本構想改訂〔5 将来の都市構造：2 主要な拠点の配置（学術研究拠点）。3つの横断的施策：山口東京理科大学との連携。基本施策22 企業立地の推進〕。答申〔I.2040年の展望と高等教育が目指すべき姿：3.2040年を見据えた高等教育と社会の関係（産業界との協力連携）（地域との連携）〕。

→中期基本計画〔重点プロジェクト：重点施策2 ひとを創る（2 学校教育の推進・小中高大の教育連携）。3つの横断的施策：山口東京理科大学との連携。基本施策22 企業立地の推進。基本施策26 学校教育の推進〕。答申〔II.教育研究体制：3.多様で柔軟な教育プログラム（初等中等教育との連携）（文理横断、学修の幅を広げる教育）（多様で柔軟なプログラム）〕。

⇒第1期中期目標〔4 学生の地元定着〕。

→中期基本計画〔重点プロジェクト：3つの横断的施策（山口東京理科大学との連携）。基本施策29 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実〕。

第2期中期目標	各種計画等との関連
<p>(2) 学生生活充実のための支援の充実 学生寮の整備や交通手段等をサポートし、学生の市内での活動の場を 広げ、充実した学生生活を送ることができる体制・制度の構築に努める。</p>	<p>→中期基本計画〔基本施策29 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実〕。</p>

第 2 期中期目標	各種計画等との関連
<p>第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の構築</p> <p>理事長及び学長のリーダーシップの下、明確で責任ある意思決定を迅速に行い、健全な法人運営及び質の高い教育研究活動を推進し、機動的かつ効率的な業務運営が行える法人組織及び教育研究組織の整備に努める。</p> <p>(2) 学外有識者等の積極的な活用</p> <p>多様化・複雑化する社会において、常に健全で安定した法人運営及び大学運営が行えるよう、教職員一人一人が中長期的な視点と高いコスト意識、柔軟性を持って業務に取り組むとともに、学外の有識者等の意見を積極的に取り入れ、持続可能な業務改善に取り組む体制を構築する。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>(1) 時代のニーズに対応できる教育研究組織の構築</p> <p>効果的、効率的で質の高い教育研究活動を継続・発展させ、社会において活躍できる人材を育成するとともに、社会情勢の変化や時代のニーズに柔軟に対応できるよう教育研究組織の整備・強化を進め、必要に応じ適切な見直しを行う。</p> <p>(2) 大学院薬学研究科薬学専攻の設置</p> <p>薬学における基礎研究を中心として学術研究を推進するとともに、研究者を養成し、及び高度の専門的能力を有する人材を養成するため、令和 6 年 4 月を目標に、大学院薬学研究科薬学専攻の設置に向けて取り組む。</p> <p>3 人事制度と人材育成に関する目標</p> <p>(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立</p> <p>法人運営及び大学運営が効果的・効率的に行われるよう、公正性、透明性及び客観性が確保される人事制度を導入し、教職員の能力及び取り組んだ業務の成果・実績を公平・公正に評価し、その評価が処遇等に適切に反映される制度を構築する。また、教職員の意欲向上のため、高い評価や業績については、インセンティブが働く仕組みの確立に向けて取り組む。</p>	<p>⇒ 第 1 期中期目標〔第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標〕。</p> <p>⇒ 第 1 期中期目標〔1 運営体制の改善に関する目標〕。</p> <p>⇒ 第 1 期中期目標〔1 運営体制の改善に関する目標：(1) 業務体制の強化〕。⇒ 答申〔Ⅱ.教育研究体制：4.多様性を受け止める柔軟なガバナンス等〕。</p> <p>⇒ 第 1 期中期目標〔1 運営体制の改善に関する目標：(3) 開かれた大学づくりの推進〕。⇒ 答申〔Ⅱ.教育研究体制：4.多様性を受け止める柔軟なガバナンス等〕。</p> <p>⇒ 第 1 期中期目標〔2 教育研究組織の見直しに関する目標〕。</p> <p>⇒ 答申〔Ⅱ.教育研究体制：4.多様性を受け止める柔軟なガバナンス等〕。</p> <p>⇒ 【新】答申〔Ⅱ.教育研究体制：5 大学の多様な「強み」の強化〕。</p> <p>⇒ 第 1 期中期目標〔3 人事の適正化に関する目標〕。</p> <p>⇒ 第 1 期中期目標〔3 人事の適正化に関する目標：(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立〕。</p>

第 2 期中期目標	各種計画等との関連
<p>(2) 教職員研修の充実 FD^{※19}活動及びSD^{※20}活動の充実を図り、各種教職員研修への積極的な参加を促進し、教職員の能力及び資質の向上に取り組む。また、その能力等が十分に発揮できる環境を整える。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>(1) 事務の効率化・合理化に向けた業務運営体制の見直し 教職員一人一人が組織における役割を十分に理解するとともに、密接な連携体制をとり、既存の業務の見直しや役割分担の見直し、システム化等を通じ、業務運営等の改善・機能強化を推進し、事務の効率化・合理化を図る。</p> <p>(2) 中長期視点に立った効率的・合理的な組織づくりの推進 研修等を通じて教職員の資質・能力の向上を図るとともに、中長期的な視点に立った人員計画による効率的・合理的な業務運営ができる組織を構築する。また、必要に応じて改組改編し、必要な体制を整える。</p>	<p>⇒第 1 期中期目標 [1 運営体制の改善に関する目標：(2) 人材育成の強化]。 ➡答申 [Ⅱ.教育研究体制：2.多様な教員]。</p> <p>⇒第 1 期中期目標 [4 事務等の効率化、合理化に関する目標]。 ➡答申 [Ⅱ.教育研究体制：4.多様性を受け止める柔軟なガバナンス等]。</p> <p>➡答申 [Ⅱ.教育研究体制：2.多様な教員、4.多様性を受け止める柔軟なガバナンス等]。</p>

第 2 期中期目標	各種計画等との関連
<p>第 5 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 資金の安定確保に関する目標</p> <p>(1) 効率的な予算執行と安定的な自主財源の確保</p> <p>公費が投入され、地域に支えられた公立大学であることを踏まえ、安定的な法人運営及び大学運営を行うため、教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、経費の見直し及び予算の効率的な執行により支出の抑制を徹底するとともに、自主財源の獲得に努め、中長期的な視点に立った組織の効率化、適正な人員配置等に取り組む。</p> <p>(2) 外部研究資金獲得に向けた積極的な取組</p> <p>質の高い教育研究活動が活発に行えるよう、科学研究費等補助金等の国の競争的資金の獲得や、企業等との連携による受託研究費、共同研究費、寄附金等の外部研究資金の獲得に努める。</p> <p>(3) 入学及び収容定員の確保</p> <p>入試方法の工夫や知名度向上のための広報活動を積極的に行い、志願者増に取り組み、入学及び収容定員の充足を維持し、安定した自主財源の確保に努める。</p> <p>2 資金の効果的使用及び透明性の確保に関する目標</p> <p>限られた資金を有効に活用するため、人員配置の適正化を含む管理的経費の抑制に努め、効率的かつ合理的な業務運営に取り組むとともに、学内資金の効果的な配分を行い、質の高い教育研究活動を推進する。また、財務に関する情報は積極的に公表し、透明性を確保する。</p> <p>3 資産の管理及び運用に関する目標</p> <p>健全な法人経営及び大学運営のため、資産の適正な維持管理を行い、有効で効果的な活用を推進する。また、地域貢献活動の一つとして、学生及び教員の教育研究活動に支障のない範囲で大学施設の地域への開放に取り組む。</p>	<p>⇒ 第 1 期中期目標〔第 5 財務内容の改善に関する目標〕。</p> <p>⇒ 第 1 期中期目標〔1 自己収入の増加に対する目標〕。</p> <p>⇒ 第 1 期中期目標〔2 経費の抑制に関する目標〕。⇒ 答申〔Ⅱ. 教育研究体制：4. 多様性を受け止める柔軟なガバナンス等。Ⅵ. 高等教育を支える投資〕。</p> <p>⇒ 第 1 期中期目標〔1 自己収入の増加に対する目標：(2) 外部研究資金等の積極的導入〕。⇒ 答申〔Ⅵ. 高等教育を支える投資〕。</p> <p>⇒ 第 1 期中期目標〔1 自己収入の増加に対する目標：(1) 授業料等学生納付金〕。</p> <p>⇒ 【新】答申〔Ⅲ. 教育の質の保証と情報公表：(大学が行う「教育の質の保証」と「情報公表」)。Ⅵ. 高等教育を支える投資〕。</p> <p>⇒ 第 1 期中期目標〔3 資産の管理及び運用に関する目標〕。基本構想改訂〔5 将来都市像：2 主要な拠点の配置（学術研究拠点）〕。答申〔Ⅳ. 18 歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置：2. 国公私の役割（公立大学の役割）〕。</p>

第 2 期中期目標	各種計画等との関連
<p>第 6 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>(1) 評価結果を反映した業務運営体制等の改善</p> <p>法人経営及び大学運営が適切かつ確実に実施されているかについて、毎年度、監事による監査や山陽小野田市公立大学法人評価委員会による評価を受け、その結果を検証・反映し、業務運営や教育研究活動等の改善に努める。</p> <p>(2) 第三者機関による評価の定期的な実施</p> <p>自己点検、自己評価及び第三者機関（学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 109 条第 2 項に規定する認証評価※21 機関）による評価を定期的実施することにより、大学の状況を把握し、法人経営及び大学運営の改善に継続的に取り組む。</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <p>(1) 積極的な情報公開の推進</p> <p>公立大学として市民や地域社会に対する説明責任を果たし、法人経営及び大学運営の透明性を確保するため、法令等により公表が義務付けられている事項はもとより、研究成果や評価結果、地域社会での活動、業務運営等に関する情報を積極的に公表する。</p> <p>(2) 積極的な広報活動（情報発信）の推進</p> <p>山口東京理科大学の知名度の向上と、より多くの受験生に志願される大学、入学し、学びたい大学（選ばれる大学）を目指し、教育研究活動や地域貢献活動等、山口東京理科大学の魅力を積極的に発信し、効果的な広報活動を展開する。</p>	<p>⇒ 第 1 期中期目標〔第 6 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標〕。</p> <p>➡ 答申〔Ⅲ. 教育の質の保証と情報公表（国が行う「質保証システム」の改善）〕。</p> <p>➡ 答申〔Ⅲ. 教育の質の保証と情報公表（大学が行う「教育の質の保証」と「情報公表」）〕。教学指針〔Ⅴ 情報公表〕。</p>

第 2 期中期目標	各種計画等との関連
<p>第 7 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>(1) 計画的な施設設備の整備 山口東京理科大学の持つ知的・人的資源を有効に活用し、山口東京理科大学が掲げる基本理念・教育方針に基づいた教育・研究・地域貢献活動の役割が十分に果たせるよう施設設備の計画的な整備を推進する。</p> <p>(2) 適切な施設設備の維持管理 公立大学として施設設備を将来にわたって良好な状態で有効に活用するため、長期的な展望に立ち、施設設備の機能保全及び維持管理に努める。</p> <p>2 安全衛生管理に関する目標</p> <p>(1) 安全衛生管理体制の構築 教育研究活動の円滑な実施に資するため、関係法令等に基づき安全衛生の確保と安全教育の仕組みを確立し、総合的・計画的に実施できるよう安全衛生管理体制を整備する。</p> <p>(2) 関係機関と連携した危機管理体制の構築 学生及び教職員等の安全を確保し、事故や災害等における被害が軽減されるよう危機管理体制を整備するとともに、関係機関との連携が円滑に行える協力体制を構築する。</p> <p>3 情報セキュリティに関する目標 山口東京理科大学が保有する情報資産の情報セキュリティを確保することの必要性を十分に認識し、情報セキュリティ体制の整備・強化を図る。</p> <p>4 法令遵守等に関する目標 高等教育機関かつ公立大学として求められる社会的・公共的使命を果たし、健全かつ適正な法人経営及び大学運営を行うため、法令・研究倫理・社会規範等を厳格に遵守するとともに、学生及び教職員の意識啓発及びその向上に資する取組を推進する。</p>	<p>⇒ 第 1 期中期目標〔第 7 その他業務運営に関する重要目標〕。</p> <p>⇒ 第 1 期中期目標〔1 施設設備の整備、活用等に関する目標〕。⇒ 中期基本計画〔基本施策 29 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実〕。</p> <p>⇒ 第 1 期中期目標〔2 安全衛生管理に関する目標〕。</p> <p>⇒ 【新】情報セキュリティ〔機密性の確保（ある情報へのアクセスを認められた人だけが、その情報にアクセスできる状態）。完全性の確保（情報が破壊、改ざん又は消去されていない状態）。可用性の確保（情報へのアクセスを認められた人が、必要時に中断することなく、情報にアクセスできる状態）〕。</p> <p>⇒ 第 1 期中期目標〔3 法令遵守及び危機管理に関する目標〕。</p>

山口東京理科大学の近況について

1 ページ

- 入学者の状況（県内・県外の別）
- 入学者の状況（男・女の別）

2 ページ

- 在学者の状況

3 ページ

- 外国人留学生の状況
- 外部研究資金等の受入状況

4 ページ

- 教員数
- 事務職員数
- 学生一人当たりの教職員数

5 ページ

- 入学者（学部）の出身都道府県
- 市内に在住する学生の推移

6 ページ

- 山陽小野田市立山口東京理科大学の現況（学部）
 - ① 志願者数、
 - ② 志願倍率、
 - ③ 入学者数、
 - ④ 県内出身者入学者率、
 - ⑤ 入学定員充足率
 - ⑥ 学生数、
 - ⑦ 卒業者数、
 - ⑧ 就職率、
 - ⑨ 県内就職率、
 - ⑩ 県内出身者県内就職率、
 - ⑪ 県内就職者数、
 - ⑫ 市内就職者数、
 - ⑬ 市内就職率

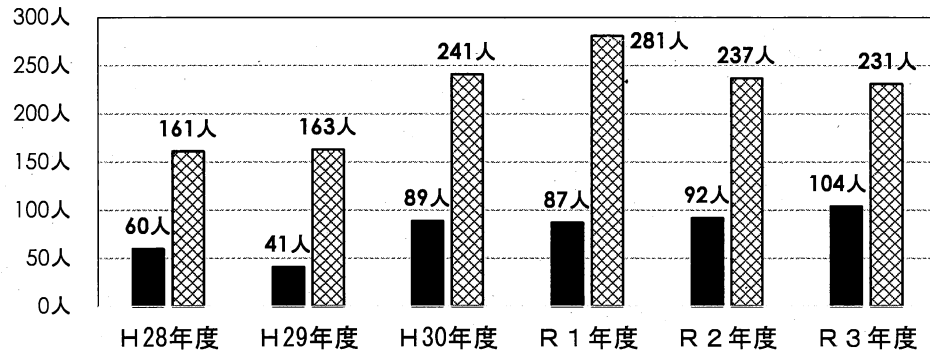
■入学者の状況（県内・県外の別）

学部等	区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
工学部 (200人)	県内	60人	41人	54人	50人	59人	65人
	県外	161人	163人	157人	173人	149人	150人
	計	221人	204人	211人	223人	208人	215人
薬学部 (120人)	県内			35人	37人	33人	39人
	県外			84人	108人	88人	81人
	計			119人	145人	121人	120人
学部 (320人)	県内	60人	41人	89人	87人	92人	104人
	県外	161人	163人	241人	281人	237人	231人
	計	221人	204人	330人	368人	329人	335人
修士課程 (15人)	県内	17人	9人	12人	21人	15人	22人
	県外	1人	0人	0人	0人	0人	0人
	計	18人	9人	12人	21人	15人	22人
博士後期課程 (3人)	県内	0人	2人	3人	0人	0人	2人
	県外	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	計	0人	2人	3人	0人	0人	2人
大学院 (18人)	県内	17人	11人	15人	21人	15人	24人
	県外	1人	0人	0人	0人	0人	0人
	計	18人	11人	15人	21人	15人	24人
全体 (338人)	県内	77人	52人	104人	108人	107人	128人
	県外	162人	163人	241人	281人	237人	231人
	計	239人	215人	345人	389人	344人	359人

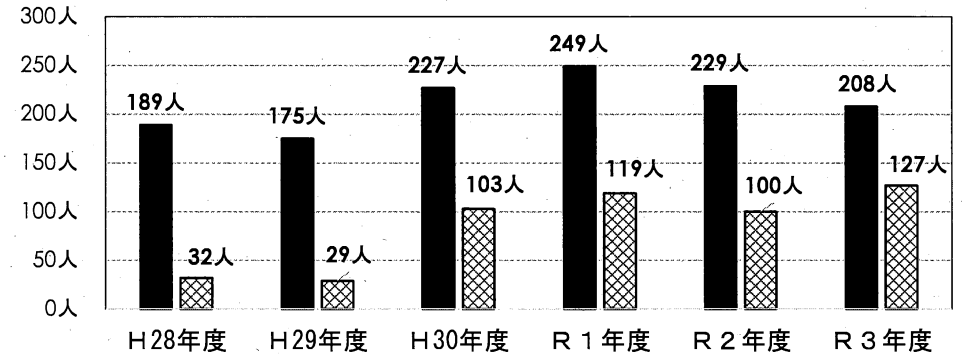
■入学者の状況（男・女の別）

学部等	区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
工学部 (200人)	男	189人	175人	177人	191人	174人	165人
	女	32人	29人	34人	32人	34人	50人
	計	221人	204人	211人	223人	208人	215人
薬学部 (120人)	男			50人	58人	55人	43人
	女			69人	87人	66人	77人
	計			119人	145人	121人	120人
学部 (320人)	男	189人	175人	227人	249人	229人	208人
	女	32人	29人	103人	119人	100人	127人
	計	221人	204人	330人	368人	329人	335人
修士課程 (15人)	男	16人	7人	10人	19人	9人	18人
	女	2人	2人	2人	2人	6人	4人
	計	18人	9人	12人	21人	15人	22人
博士後期課程 (3人)	男	0人	2人	3人	0人	0人	2人
	女	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	計	0人	2人	3人	0人	0人	2人
大学院 (18人)	男	16人	9人	13人	19人	9人	20人
	女	2人	2人	2人	2人	6人	4人
	計	18人	11人	15人	21人	15人	24人
全体 (338人)	男	205人	184人	240人	268人	238人	228人
	女	34人	31人	105人	121人	106人	131人
	計	239人	215人	345人	389人	344人	359人

学部入学者の出身状況 ■県内 □県外



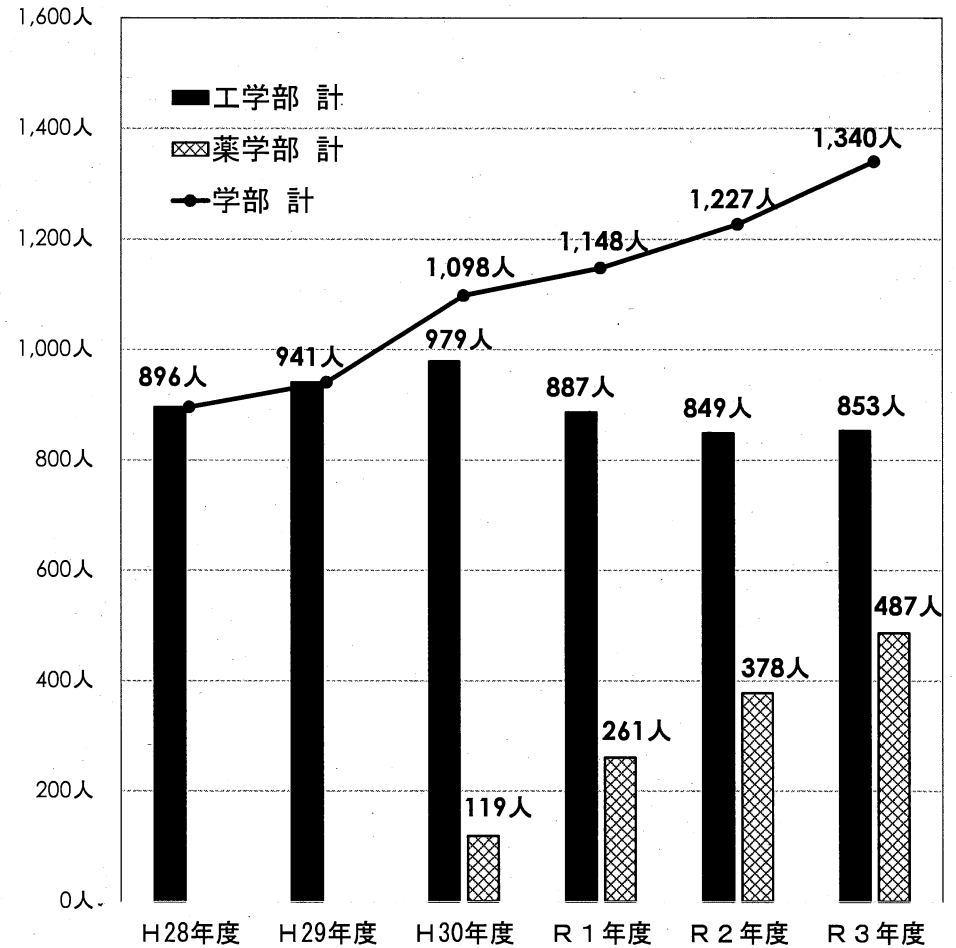
学部入学者の男女別 ■男 □女



■在学者の状況

学部等	区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
工学部 (800人)	1年	221人	204人	211人	223人	208人	219人
	2年	361人	219人	201人	209人	221人	196人
	3年	180人	382人	285人	231人	235人	244人
	4年	134人	136人	282人	224人	185人	194人
	工学部計	896人	941人	979人	887人	849人	853人
薬学部	1年			119人	148人	124人	125人
	2年				113人	147人	118人
	3年					107人	140人
	4年						104人
	薬学部計			119人	261人	378人	487人
学部	1年	221人	204人	330人	371人	332人	344人
	2年	361人	219人	201人	322人	368人	314人
	3年	180人	382人	285人	231人	342人	384人
	4年	134人	136人	282人	224人	185人	298人
	学部計	896人	941人	1,098人	1,148人	1,227人	1,340人
修士課程	1年	18人	9人	12人	21人	15人	22人
	2年	5人	17人	8人	12人	22人	16人
	計	23人	26人	20人	33人	37人	38人
博士後期課程	1年	0人	2人	3人	0人	0人	2人
	2年	2人	0人	2人	2人	0人	0人
	3年	1人	2人	0人	2人	3人	0人
	計	3人	4人	5人	4人	3人	2人
大学院	計	26人	30人	25人	37人	40人	40人
全体	計	922人	971人	1,123人	1,185人	1,267人	1,380人

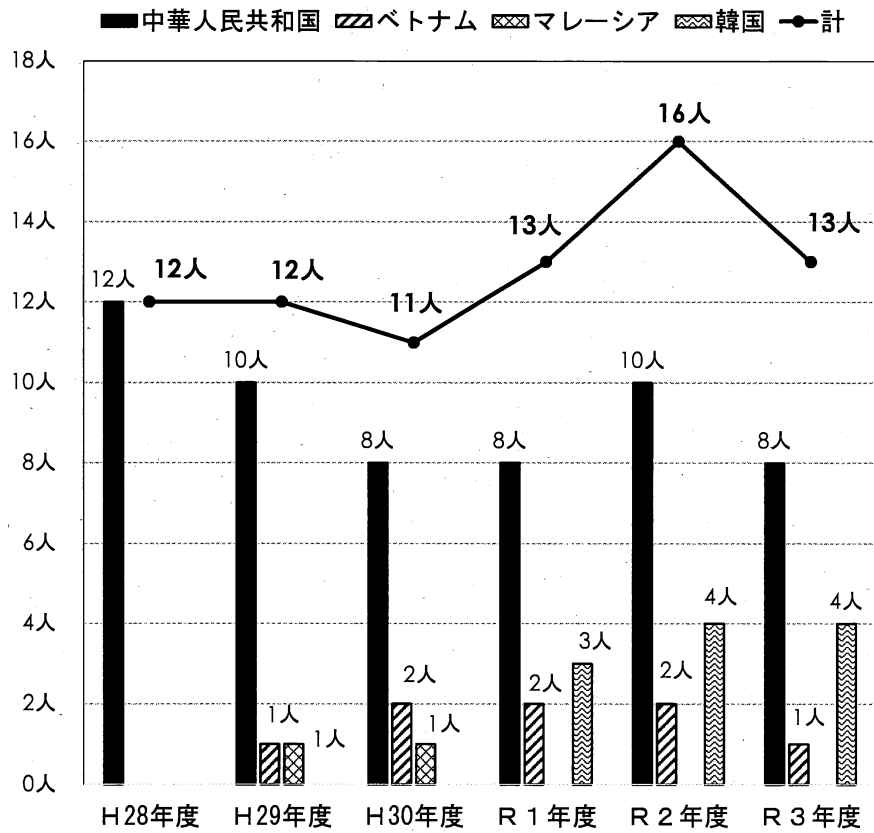
在学者の状況（学部）



■外国人留学生の状況

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
中華人民共和国	12人	10人	8人	8人	10人	8人
ベトナム	0人	1人	2人	2人	2人	1人
マレーシア	0人	1人	1人	0人	0人	0人
韓国	0人	0人	0人	3人	4人	4人
計	12人	12人	11人	13人	16人	13人

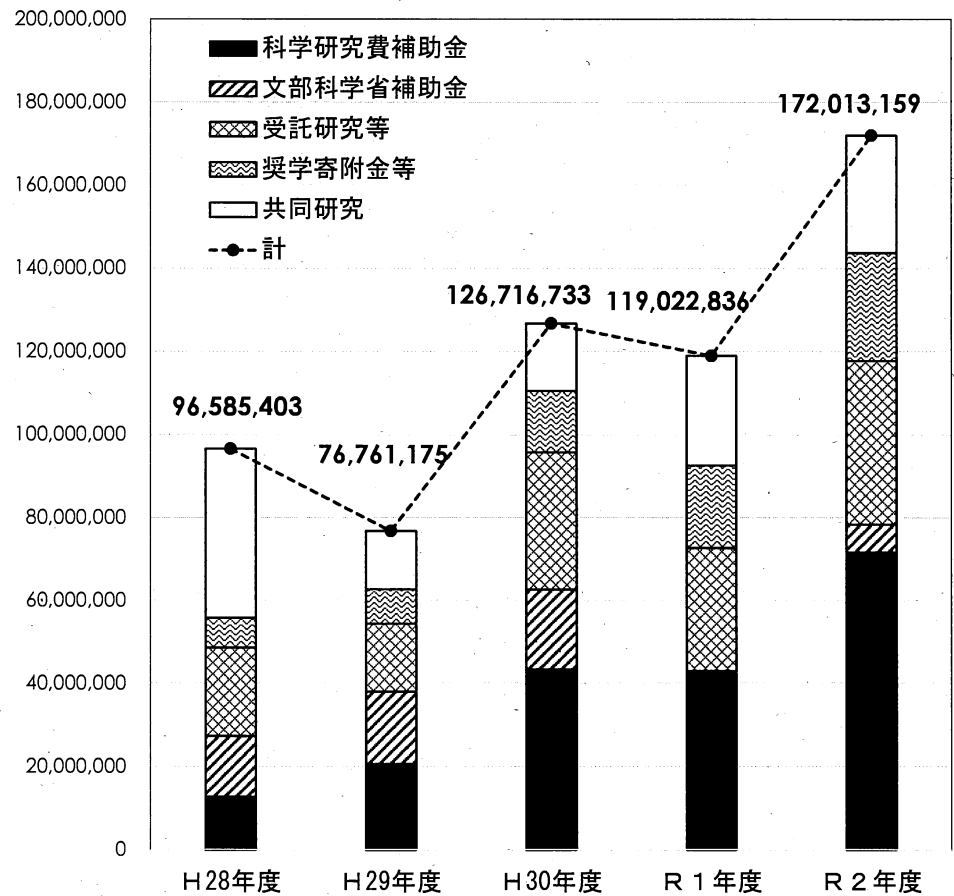
外国人留学生の状況



■外部研究資金等の受入状況

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
科学研究費補助金	12,740,000	20,647,000	43,393,537	42,846,000	71,578,334
文部科学省補助金	14,529,155	17,379,155	19,230,000	100,000	6,812,000
受託研究等	21,359,968	16,333,200	33,077,000	29,730,900	39,388,849
奨学寄附金等	7,180,000	8,325,820	14,835,196	19,850,706	25,925,226
共同研究	40,776,280	14,076,000	16,181,000	26,495,230	28,308,750
計	96,585,403	76,761,175	126,716,733	119,022,836	172,013,159

外部研究資金の受入状況



■教員数

区分	H28年度				H29年度				H30年度				R1年度				R2年度				R3年度							
	工学部	薬学部	共通セ	その他	工学部	薬学部	共通セ	その他	工学部	薬学部	共通セ	その他	工学部	薬学部	共通セ	その他	工学部	薬学部	共通セ	その他	工学部	薬学部	共通セ	その他				
教授	15人		4人	0人	15人		6人	1人	16人	12人	6人	0人	16人	16人	5人	0人	16人	24人	5人	0人	15人	25人	6人	0人				
准教授	2人		4人	0人	2人		3人	0人	2人	4人	4人	0人	4人	6人	7人	0人	5人	8人	8人	0人	7人	8人	8人	0人				
講師	8人		3人	0人	8人		3人	0人	8人	7人	4人	0人	7人	8人	4人	0人	7人	10人	4人	0人	6人	10人	6人	0人				
助教	8人		0人	2人	9人		0人	2人	10人	3人	0人	2人	9人	6人	0人	0人	9人	9人	0人	0人	8人	8人	0人	0人				
助手	0人		0人	0人	0人		0人	0人	0人	2人	0人	0人	0人	3人	0人	0人	0人	2人	0人	0人	0人	2人	0人	0人				
技能員									0人	0人	0人	2人	0人	0人	0人	2人	0人	0人	0人	2人	0人	0人	0人	2人				
計	33人		11人	2人	34人		12人	3人	36人	28人	14人	4人	36人	39人	16人	2人	37人	53人	17人	2人	36人	53人	20人	2人				
合計					46人				49人				82人				93人				109人				111人			

■事務職員数

区分	H28年度		H29年度		H30年度		R1年度		R2年度		R3年度	
	正規職員	非正規職員	正規職員	非正規職員	正規職員	非正規職員	正規職員	非正規職員	正規職員	非正規職員	正規職員	非正規職員
事務系	25人	10人	30人	8人	35人	7人	41人	6人	43人	9人	42人	8人
技術系			2人	0人								
医療系	2人	0人	1人	0人	1人	0人	1人	0人	1人	1人	1人	0人
その他	1人	0人			0人	1人	0人	3人	0人	3人	0人	5人
計	28人	10人	33人	8人	36人	8人	42人	9人	44人	13人	43人	13人
合計	38人		41人		44人		51人		57人		56人	

■学生一人当たりの教職員数

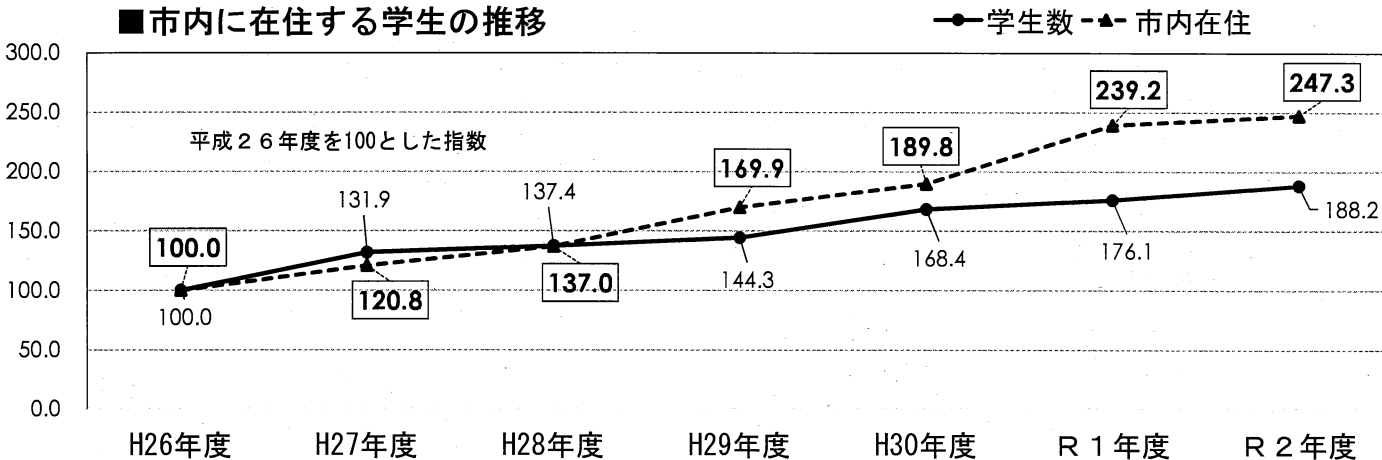
区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
教員数	工学部	20.0人	19.8人	18.6人	17.1人	15.4人	
	薬学部			2.8人	4.7人	6.7人	
	全体	20.0人	19.8人	13.7人	12.7人	11.6人	12.4人
事務職員数	全体	24.3人	23.7人	25.5人	23.2人	22.2人	24.6人
在学生数	工学部	922人	971人	1,004人	924人	889人	893人
	薬学部			119人	261人	378人	487人
	全体	922人	971人	1,123人	1,185人	1,267人	1,380人

- ※1 工学部の学生一人当たりの教員数
工学部の在学生数 / (工学部+共通セ+その他)の教員数
- ※2 薬学部の学生一人当たりの教員数
薬学部の在学生数 / (薬学部+共通セ)の教員数
- ※3 学部全体の学生一人当たりの教員数
在学生数 / 全教員数
- ※4 学生一人当たりの事務職員数
在学生数 / 全事務職員数

■入学者（学部）の出身都道府県

区分	H28年度 221			H29年度 204			H30年度 330			R1年度 368			R2年度 329			R3年度 335		
	都道府県	人数	割合	都道府県	人数	割合	都道府県	人数	割合	都道府県	人数	割合	都道府県	人数	割合	都道府県	人数	割合
10人以上の 入学者	山口県	60人	27.1%	山口県	41人	20.1%	山口県	89人	27.0%	山口県	87人	23.6%	山口県	92人	28.0%	山口県	104人	31.0%
	福岡県	24人	10.9%	福岡県	33人	16.2%	福岡県	51人	15.5%	福岡県	26人	7.1%	福岡県	37人	11.2%	福岡県	52人	15.5%
	広島県	21人	9.5%	大分県	13人	6.4%	広島県	18人	5.5%	兵庫県	24人	6.5%	広島県	27人	8.2%	広島県	21人	6.3%
	愛媛県	13人	5.9%	広島県	12人	5.9%	大分県	17人	5.2%	広島県	22人	6.0%	愛媛県	13人	4.0%	宮崎県	13人	3.9%
				愛媛県	12人	5.9%	長崎県	16人	4.8%	大分県	22人	6.0%	宮崎県	13人	4.0%	鹿児島県	13人	3.9%
				熊本県	12人	5.9%	鹿児島県	15人	4.5%	岡山県	15人	4.1%	大分県	12人	3.6%	愛媛県	12人	3.6%
				長崎県	10人	4.9%	愛媛県	14人	4.2%	鹿児島県	15人	4.1%	鹿児島県	12人	3.6%	長崎県	11人	3.3%
							岡山県	12人	3.6%	愛媛県	14人	3.8%	大阪府	12人	3.6%	大分県	11人	3.3%
							熊本県	11人	3.3%	熊本県	13人	3.5%	岡山県	11人	3.3%	兵庫県	11人	3.3%
										長崎県	11人	3.0%	長崎県	11人	3.3%			
									大阪府	11人	3.0%							
入学者なし	北海道、青森県、秋田県、岩手県、山形県、宮城県、新潟県、福島県、茨城県、群馬県、山梨県、埼玉県、東京都、富山県、石川県、滋賀県			北海道、青森県、岩手県、山形県、宮城県、新潟県、福島県、栃木県、茨城県、群馬県、山梨県、長野県、埼玉県、千葉県、神奈川県、東京都、富山県、沖縄県			秋田県、岩手県、山形県、新潟県、福島県、栃木県、茨城県、群馬県、山梨県、長野県、三重県			青森県、秋田県、宮城県、福島県、茨城県、群馬県、山梨県、長野県、富山県、石川県、福井県、三重県			青森県、岩手県、山形県、宮城県、福島県、長野県、石川県、福井県			秋田県、岩手県、山形県、福島県、千葉県、群馬県、山梨県、神奈川県、富山県、石川県		

■市内に在住する学生の推移



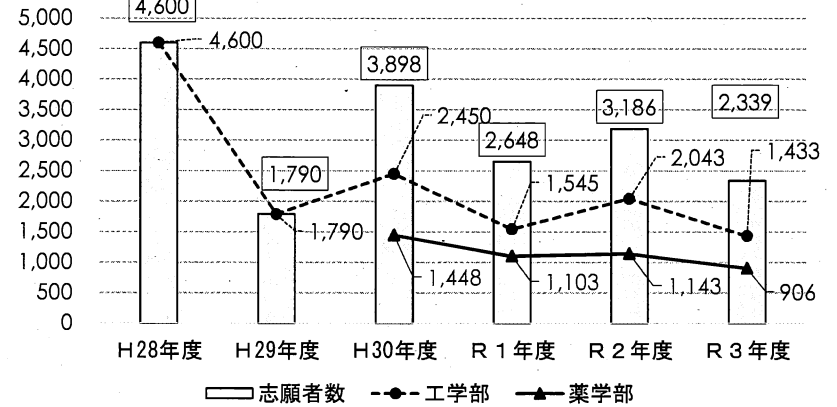
市内に住む学生の増加率が、学生数全体の増加率を大きく上回る。

■山陽小野田市立山口東京理科大学の現況（学部）

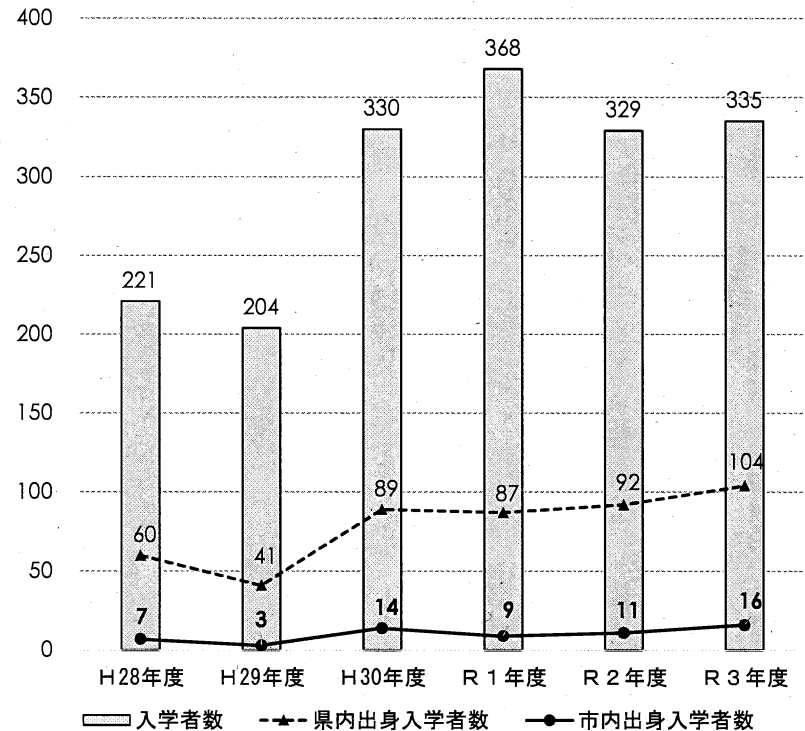
区 分	H28年度 公立化	H29年度 2年目	H30年度 3年目	R 1年度 4年目	R 2年度 5年目	R 3年度 6年目
① 志願者数	4,600人	1,790人	3,898人	2,648人	3,186人	2,339人
工学部	4,600人	1,790人	2,450人	1,545人	2,043人	1,433人
薬学部			1,448人	1,103人	1,143人	906人
② 志願倍率 (a/b)	23.0倍	9.0倍	12.2倍	8.3倍	10.0倍	7.3倍
志願者 a	4,600人	1,790人	3,898人	2,648人	3,186人	2,339人
募集人員 b	200人	200人	320人	320人	320人	320人
③ 入学者数	221人	204人	330人	368人	329人	335人
工学部	221人	204人	211人	223人	208人	215人
薬学部			119人	145人	121人	120人
④ 県内出身者入学率 (c/d)	27.1%	20.1%	27.0%	23.6%	28.0%	31.0%
市内出身入学者	7人	3人	14人	9人	11人	16人
県内出身入学者 c	60人	41人	89人	87人	92人	104人
入学者数 d	221人	204人	330人	368人	329人	335人
⑤ 入学定員充足率 (d/b)	1.11倍	1.02倍	1.03倍	1.15倍	1.03倍	1.05倍
⑥ 学生数	896	941	1,217	1,409	1,609	1,855
工学部	896人	941人	1,098人	1,148人	1,229人	1,361人
薬学部			119人	261人	380人	494人
内女子学生数	103人	118人	204人	281人	349人	443人
⑦ 卒業生数	128人	129人	274人	215人	182人	
大学院進学者数	26人	19人	41人	25人	44人	
その他	7人	11人	5人	3人	3人	
就職希望者数 e	96人	100人	226人	187人	135人	
就職決定者数 f	95人	100人	219人	179人	129人	
⑧ 就職率 (f/e)	99.0%	100.0%	96.9%	95.7%	95.6%	
⑨ 県内就職率 (g/f)	45.3%	34.0%	31.1%	37.4%	41.9%	
⑩ 県内出身者県内就職率	72.1%	59.4%	65.5%	60.9%	73.3%	
⑪ 県内就職者数 g	43人	34人	68人	67人	54人	
⑫ 市内就職者数 (⑪の内数) h	2人	6人	12人	15人	7人	
⑬ 市内就職率 (h/f)	2.1%	6.0%	5.5%	8.4%	5.4%	

※「その他」には、就職及び進学する意志のない者、就職及び進学以外の進路を決定した者を含む。

入学試験志願者数の状況



県内・市内の入学者の状況



議案100号、議案第101号及び議案第102号参考資料

議案第100号 山陽小野田市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について

期末手当・勤勉手当の支給月数を0.15月引き下げ

		改正前	令和3年度改正	令和4年度改正
6月期	期末	1.275月	1.275月	<u>1.200月</u>
	勤勉	0.950月	0.950月	0.950月
12月期	期末	1.275月	<u>1.125月</u>	<u>1.200月</u>
	勤勉	0.950月	0.950月	0.950月
年間		4.450月	<u>4.300月</u>	<u>4.300月</u>

議案第101号 山陽小野田市長等の給与に関する条例及び山陽小野田市病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

期末手当の支給月数を0.15月引き下げ

	改正前	令和3年度改正	令和4年度改正
6月期	2.225月(2.225月)	2.225月(2.225月)	<u>2.150月</u> (<u>2.150月</u>)
12月期	2.225月(2.225月)	<u>2.075月</u> (<u>2.075月</u>)	<u>2.150月</u> (<u>2.150月</u>)
年間	4.450月(4.450月)	<u>4.300月</u> (<u>4.300月</u>)	<u>4.300月</u> (<u>4.300月</u>)

※カッコ内は職員

議案第102号 山陽小野田市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

期末手当の支給月数を0.10月引き下げ

	改正前	令和3年度改正	令和4年度改正
6月期	1.675月(1.675月)	1.675月(1.675月)	<u>1.625月</u> (1.675月)
12月期	1.675月(1.675月)	<u>1.575月</u> (1.675月)	<u>1.625月</u> (1.675月)
年間	3.350月(3.350月)	<u>3.250月</u> (3.350月)	<u>3.250月</u> (3.350月)

※カッコ内は国で、改正案が示されていないため現在の支給月数です。